古河市景観づくりの指針

歴史博物館周辺

諸川市街地

古河市総合公園

渡良瀬川・利根川の合流地点

平成 26 年 3 月

古河市

目　次

【全体編】

Ⅰ　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

　1. 景観づくりの必要性について

　2. 景観づくりの指針について

Ⅱ　古河市の景観特性と景観づくりの課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

　1. 景観特性

　2. 骨格的な景観構造について

　3. 景観づくりの課題

Ⅲ　古河市の景観づくりの方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

　1. 景観づくりに関する基本方針

Ⅳ　地区らしい景観づくりのために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

　1. 景域で捉える景観づくり

【地区別編】

Ⅰ　地区区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

　1. 地区区分

Ⅱ　地区別の景観づくりの指針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

　1. 古河旧城下町地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

　2. 古河総合公園・中田宿地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

　3. 古河駅東十間通り地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

　4. 旧大山・釈迦沼地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

　5. 宮戸川北部地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

　6. ネーブルパーク・北利根工業団地地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

　7. 宮戸川南部地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

　8. 諸川市街地地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

　9. 日光東街道南部地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

　10.東西仁連川地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

【全体編】

Ⅰ はじめに

１．景観づくりの必要性について

（１）「人生の質」を高めるためのまち

人々が生活者の視点に立ったまちづくりを大切と考えるのは，いわゆる「生活の質」「人生の質」に対する要求がその背景にあると考えます。そのような中，「景観」や「良好な景観」などの言葉をしばしば耳にするようになってきましたが，景観には，都市景観，自然景観など様々なものがあります。

私たちがこれらの景観を“美しい”と感じるとき，単に一つの山や川，あるいは建物だけを見てそう感じているのではなく，山や川，建物とそれらを取り巻く周囲の状況を併せて見て，全体の風景としてその見事さを美しいと感じているのではないでしょうか。

世界にひとつしかない「このまち＝古河」の原点を見つめて，豊かな時代の中で，毎日の生活を潤す，美しく楽しいまちを作り上げていくことが求められています。

（２）「ふるさと」古河と呼べるまち

古河市の豊かな田園地帯，宏大な水辺に囲まれた歴史ある地域性を生かし、人々がいきいきと暮らせる「ふるさと」をつくり上げていくために，何を守り，何を育み，将来どのようなふるさとになれば良いかをみんなで考えていくことが必要です。

そのためには，道路や公園などの公共施設をはじめ，一般の住宅，事業活動が営まれている商業施設や工場，市民が所有する農地や樹林地等の自然環境など，古河市内の様々な景観要素によってまちが形づくられ，市民や事業者，行政が連携していくことが欠かせません。そして，協働の理念の基に，息の長い着実な努力の積み重ねと幾世代にわたる市民によるふるさと景観づくりへの取組みが求められています。

（３）人生の舞台づくりに向けて

明治期に始まる日本のまちづくりの出発点においては,強い美観意識があったと言われています。やがてその理念も形骸化し，残念ながら，景観法が制定される以前のまちづくりの基本となっていた法体系では，都市の美しさを守り育んでいく視点が欠落していました。

我が国でも「景観法」が制定され，住まう場・働く場・訪れる場として，良い景観を育むことへの転換期が訪れています。そのためには，古河市の景観特性を踏まえた上で，良好な景観づくりにはどのような方向性や目標などが必要かという基本的な方針を定める景観づくりの指針が必要です。

その指針に沿って，地区の魅力や価値を高め，永続的な地区資産としての景観をつくり上げ，「人生の舞台を美しく，素晴らしいものにしていく」ことがこれからのまちづくりの最終目標だと考えます。

２．景観づくりの指針について

（１）役割

この指針は，古河市の景観づくりに対する基本的姿勢を示したものであり，市民，事業者等と古河市が景観づくりの目指すべき方向性を共有し，協働で景観づくりに取り組むための指針となるものです。

また，景観法に基づく「古河市景観計画」を補完するものとして，特に地区別の景観づくりのテーマや方針については，法的な拘束力はないものの，各地区において大規模建築物等の事前協議届出制度における建築主等との協議の場面でガイドラインとして大きな役割を持つものです。

さらに，指針を広く周知・ＰＲすることにより，一般の建築物等に対しての配慮規定を認知させる役割も有しています。

加えて，指針を通して景観づくりへの取り組み姿勢等を広域的にも知らしめることにより，本市の魅力向上にも役立てるものです。

◆図－指針の役割イメージ

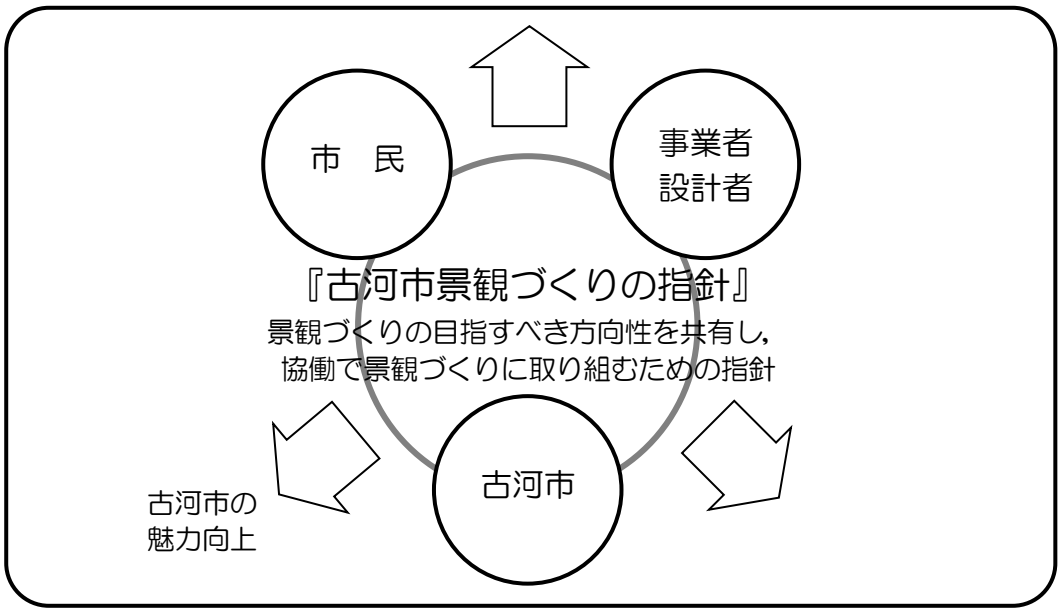

（２）構成

指針の構成は，大きく**【全体編】**と**【地区別編】**に分かれています。

全体編では，古河市全体の景観特性を示すとともに，そこから浮かび上がった景観づくりの課題をはじめ，古河市全体の景観づくりの方針を明らかにしています。

一方，地区別編では，市全体を生活や文化圏あるいは風景のまとまりを基に１０地区に区分し，それぞれの地区の特性を最大限生かした景観づくりを進めるため，地区住民のみなさんのご意見，ご提案を反映しながら，各地区の景観づくりのテーマや方針を示したものです。

特に，地区別編では，景観づくりの作法として，建築物や屋外広告物に対する地区の景観に対する配慮事項をイメージとして示しています。

Ⅱ　古河市の景観特性と景観づくりの課題

１．景観特性

（１）自然的な景観特性

○生活との関わりの深い河川が台地部の平坦な地形に変化を与えています。
○利根川・渡良瀬川の景観は，地域古来の原風景を呈しています。
○台地部には比較的まとまった平地林が残っています。
○谷地田と台地部にかけて一体感のあるのびやかな田園景観を有しています。
○筑波山は優れた眺望景観として広く市民に意識されています。

▼筑波山と渡良瀬遊水地

▼台地部の平地林

Ⅱ　古河市の景観特性と景観づくりの課題

（２）都市的な景観特性

○市街地の景観

・住宅地：計画的に整備された良好な住宅地が見られる一方，緑が少なく，家並みとしての魅力が乏しい住宅地も見られます。

・商業地：基盤は整いつつありますが，活力と魅力にやや乏しい商業地となっています。

・工業地：全般的に整然と工場が並ぶとともに，幹線道路の街路樹，敷地内の緑化など景観的な配慮がみられますが，住宅地の隣接部などへの配慮がやや乏しくなっています。

○主要公共施設等

・公共公益施設：各種公共施設は地区の景観形成上，重要な役割を持っています。

・大規模公園：地区の良好な景観要素となっています。

・陸上自衛隊：緑化等が行われているものの，閉鎖性が高い景観となっています。

○集落地の景観

・集落内の緩やかに湾曲する道路，屋敷林や門構えなどの集落景観を呈しています。

○沿道の景観

・幹線道路：沿道サービス施設などが多く立地し，広告や看板などが多く賑やかな反面，乱雑な印象の景観となっています。一部，電線類が地中化されている幹線道路もあります。

・生活幹線道路等：計画的な住宅地においては，うるおいのある景観を形成しているものの，その他の沿道については，看板や緑の不足等，特徴がなく雑多な印象を受けます。

○景観に配慮した各種事業

・景観に配慮した道づくり，小公園をはじめとする景観に配慮した施設整備が各所で行われており，今後の景観づくりを進めるにあたってはこれらの資源と連携していくことが重要です。

▼良好な住宅地の景観（けやき平）

▼良好な沿道景観（横山大山線）

Ⅱ 古河市の景観特性と景観づくりの課題

（３）歴史・文化的な景観特性

○古河地区，総和地区，三和地区は，古代から近世における歴史や風土を共通基盤にしつつも，近代以降それぞれの地区の特色を生かしてまちづくりを行ってきました。
○地区に残る文化財や神社・仏閣などの史跡等が大切な景観資源となっています。
○二つの文化圏（湿地文化圏※1，野方文化圏※2）が重なりあって形成されているという地域社会の成り立ちを踏まえていくことが重要です。
○古くから祭礼や川魚料理等の食文化など，伝統・文化が現代へと伝承されています。
○地区に刻まれている由緒ある町名や町割が生活の中で息づいています。

※1 湿地文化圏：湿地を中心とした低地部で形成された文化を有する一定の地域
※2 野方文化圏：台地を中心に形成された文化を有する一定の地域

（４）心象的な景観特性

①市民意識調査からみた景観特性

○古河市らしい景観，子孫に残していかなければならない景観として認識されている景観要素とその周辺を守り，育んでいくことが重要です。
○市全体としての景観については一定の評価がされています。
○古河のまちを清潔感のある景観として育んでいくことが市民の強い願いです。
○地区別に残していきたい景観，改善が必要な景観との認識に差があることに留意が必要です。

②市民が選ぶ景観 30 選から見た景観特性

○古河総合公園，ネーブルパークといった市の基幹的な公園が上位にあがっています。
○雀神社，渡良瀬遊水地，渡良瀬川という一体性を感じる歴史資源と自然資源が上位に入っています。
○市域が広いことから対象となる景観要素が多くなりましたが，大別すると市民共通の自然資源，歴史資源と，地区に密着した身近な資源とに区分できると考えられます。それぞれの評価の意味を探りながら景観施策につなげていく必要があります。

③校歌に謳われる景観特性

○河川や遠景の山に代表される自然環境及び街道や歴史などの歴史資源が謳われていることが特徴的です。
○本市を取り巻く雄大な景色（眺望）が，多くの小・中学校の校歌に謳われ，本市を象徴する景観を構成する要素の一つとなっています。
○古河地区では「街道」，「歴史」などがいくつかみられ，総和地区及び三和地区では「稲穂」，「土」など田園風景を想起させる言葉がみられます。

Ⅱ　古河市の景観特性と景観づくりの課題

２．骨格的な景観構造について

本市の景観構造は，大きく次の三つに区分できます。

一つ目は，地形的な特徴を背景とした自然的景観構造，二つ目は，住宅地，商業・業務地，工業地などの都市的土地利用や集落地及び骨格的な幹線道路などの都市的景観構造，三つ目は，古河を特徴付ける歴史・文化や市民の原風景などの歴史・文化，心象的景観構造です。

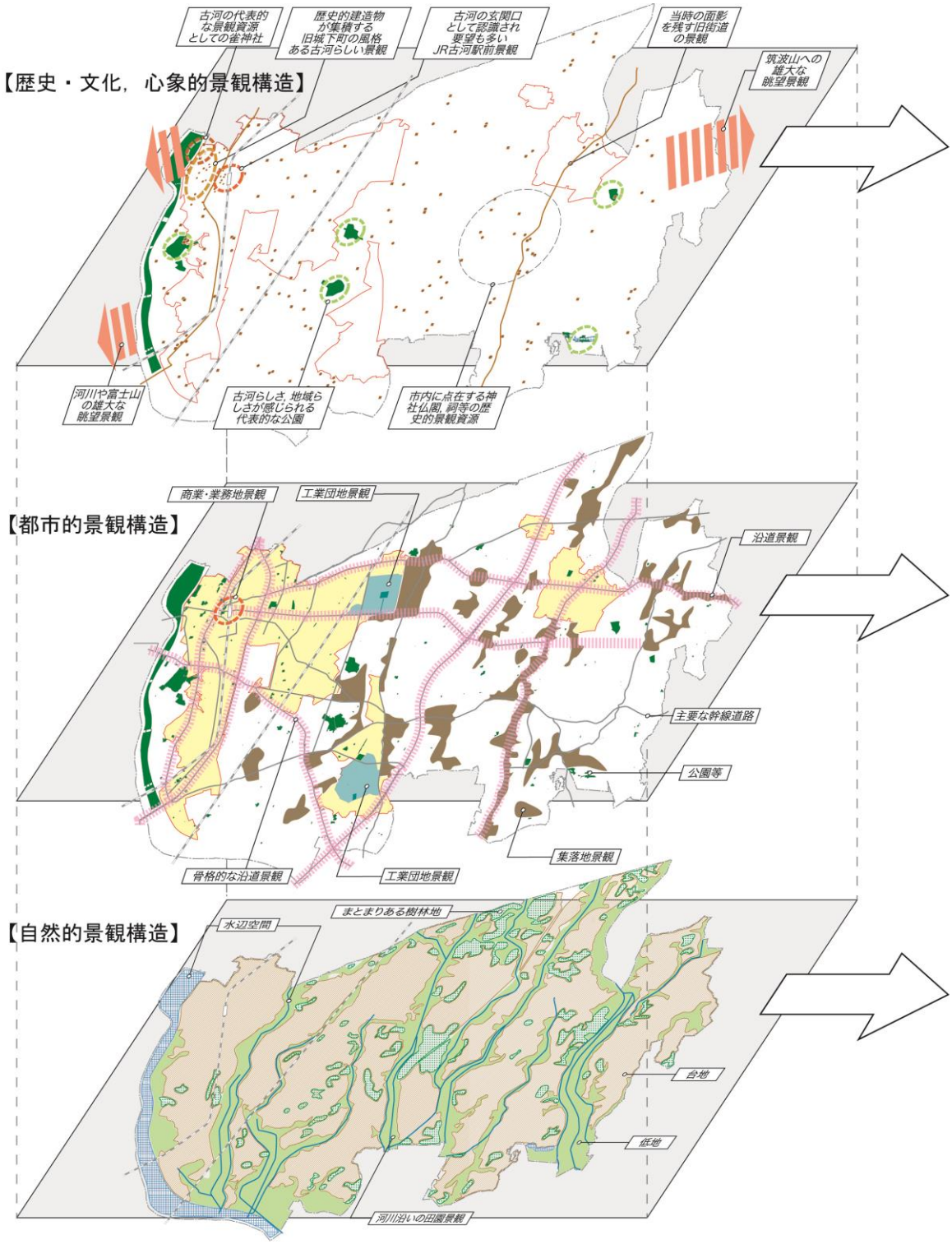

【歴史・文化，心象的景観構造】：主に歴史・文化，心象的な景観特性に基づく景観構造

①古河市民の原風景となる歴史資源

本市には旧城下町や旧街道筋に見られる神社・仏閣，蔵を有する商家等歴史的建造物及び史跡など歴史的資源が多く現存し，観光資源としても積極的に活用されています。また小規模ですが，各地域には精神的シンボルともなる神社仏閣や祠なども点在しています。

歴史的資源の多くは，風格ある古河の景観形成に寄与するものであるとともに，鎮守の森や屋敷林，周辺の田園景観あるいは，そこで行われる祭礼などと一体となって，地域に根ざした古河市民の原風景ともなっています。

また，自治会名として残されている由緒ある旧町名は古河らしい歴史資源として捉えられます。

②古河らしさの一つとしての文化資源

本市には古河公方，土井利位，鷹見泉石，永井路子など著名な歴史人・文化人を輩出し，現在においても文化の薫り高い風格あるまちとして古河市を内外に伝えています。

近世に開花した古河文化をはじめ，今なお受け継がれる祭礼や食文化など，中世より脈々と積み重ねてきた古河らしい文化資源を有しています。

③雄大な眺望

渡良瀬川堤防からの河川や富士山への雄大な眺め，台地上からの筑波山や河川，田園などへの眺めなど自然的な眺望景観が古河市民の心象風景となっています。

④古河らしさを感じさせる公共施設

古河総合公園やネーブルパークなどの大規模公園や，古河歴史博物館，篆刻美術館などの公共施設は，点的ではありますが古河らしさを感じさせる景観資源として捉えられます。

【都市的景観構造】：主に都市的な景観特性に基づく景観構造

①自然（地形）との関わりによる営み

台地部では，古より人が住み着き集落が形成され，畑地や薪炭林などの生活に密着しながら利用されてきました。一方低地部では，水そのものを大切にしながら，河川敷は水田等として利用されています。

②市街化が進行する一方歴史資源が集積する古河地区

古河地区では古くより市街化が進み，新たな都市景観が形成されつつある一方，城下町や宿場町として栄えてきた歴史・文化的背景により，歴史的景観資源が多く現存しています。

ＪＲ古河駅周辺では，魅力ある商業・業務地としての景観形成が求められています。

③都市と自然が混在する総和・三和地区

総和・三和地区では，古くから台地端部や旧街道沿いに形成された集落地のほか，工業団地及びその開発や人口増の受け皿としての小規模な住宅地が形成されており，趣のある集落地景観，整然とした工業団地景観，農住が混在する市街地景観などが形成されています。

④多様で変化する沿道

沿道景観は，市民等が日常的に目にする機会が多く，そのまちの景観的印象に大きく影響を及ぼすものです。また，沿道の土地利用により変化するという景観特性も有しています。

本市の主要な幹線道路についても，市街地部や田園部，集落部，工業団地沿いなど沿道土地利用が混在しているため，多様な沿道景観を形成しています。

【自然的景観構造】：主に自然的な景観特性に基づく景観構造

①台地と低地

大きくは，猿島台地，結城台地の台地部と，古くは沼に流れ込んでいた河川により浸食された低地部に二分され，古河・総和・三和の各地区はおおむね向堀川，宮戸川によって領域的に区分されています。

②河川沿いの田園

低地部では河川及び河川敷の水田等が空間的広がりを持ちながら，良好な水辺・田園景観を形成しているところも多く見られます。

③まとまりのある樹林地

総和・三和地区の台地部を中心に比較的まとまりのある樹林地が残されており，貴重な緑の景観資源として捉えられます。

Ⅱ　古河市の景観特性と景観づくりの課題

３．景観づくりの課題

（１）自然景観の課題

大地，生活，心に刻まれた豊かな自然景観を守り生かせるか

低湿地部（川辺），台地部（野方）など景観構造を意識することが必要

古河市の地形は，大きく渡良瀬川，利根川の氾濫原に広がった古河地区を中心とした低湿地部と，総和地区，三和地区を中心とした台地部により構成されているのが特徴であり，古河市の歴史的成り立ちや文化的背景にも大きく影響する素地的な景観構造として捉えることができます。

藩政時代の歴史資源が多く残る低湿地部，河川に浸食された複雑な地形を形成し，河川や平地林，集落地と一体となった牧歌的景観を伴う台地部など，大地に刻まれた景観構造を意識し，その背景にある歴史的，文化的な積層をも感じ取れる自然景観を形成していくことが重要です。

身近であった河川等水辺景観との関わりを密接にすることが必要

本市には利根川をはじめ向堀川，西仁連川など多くの河川が流れ，地形や集落景観にも大きく影響しながら，農地等と一体となり良好な田園景観を形成しています。

しかしながら，古より生活に密着し身近な存在であった河川等水辺景観との関わりが希薄になると同時に，それと一体となった良好な田園景観を乱し，あるいは河川敷からの雄大な眺望景観を阻害している場合もあります。

失われつつある平地林等緑のまとまり・連続性を確保することが必要

まとまりのある平地林の緑は台地上の特徴的な景観でありますが，宅地開発等都市化の影響や維持管理上の問題等から減少の傾向を示しています。

平地林は，のびやかに広がる田園景観を構成する重要な要素であり，また，環境機能的にも重要な役割を担うものであることから，そのまとまりや連続性を確保することが必要です。

すばらしい眺望を守っていくことが必要

市民アンケート調査や景観まちづくり市民ワークショップ及び小・中学校の校歌分析結果からわかるように，筑波山や富士山への眺望や，渡良瀬遊水地への眺望，河川沿いから眺める落日，水田や平地林が広がる開放的な田園景観への眺望などが代表的な景観として挙げられており，それら本市の有する優れた眺望を守っていく必要があります。

Ⅱ　古河市の景観特性と景観づくりの課題

（２）都市景観の課題

魅力・活力・品のある暮らしを支える都市景観を創れるか

景観ストックを生かした，生活の舞台としての都市景観の魅力向上が必要

本市には，長い歴史の中で築かれた神社・仏閣等の歴史的資源や文化的資源，あるいは都市景観的に良質に整備された公共施設など，市民の景観意識に深く根ざした古河らしい景観ストックが数多く立地しています。

それら景観ストックを有効に活用し，市民の生活あるいは来訪者をもてなす舞台，装置としての魅力化をさらに図っていくことが求められます。

にぎわい再生に寄与するまちなかの景観形成が必要

ＪＲ古河駅周辺のいわゆるまちなかにおける商業の低迷化，人口減少，高齢化の急速な進展など，まちづくりの観点においてもにぎわいの再生は大きなキーワードとなっています。

このような状況を踏まえ，上記景観ストック等を活用しながら，まちなかにおける都市基盤整備と一体となった景観形成を重点的，先導的に行っていくことが求められます。

自然，歴史・文化等と調和し，気品に満ちた都市景観形成が必要

本市は優れた自然資源や特徴的な歴史・文化資源を有しており，また，歴史的変遷から見ても風格と洗練さを兼ね備えた風土が根付いています。

一方，潤いに欠ける住宅地の景観，乱雑な印象を受ける沿道景観など，周辺との景観的調和が図られていない都市景観が形成されつつあることも否めません。

また，今後は，住宅地等の新たな市街地整備をはじめ，都市計画道路や公共施設等の都市施設の整備に伴い，新たな都市景観が創出されることになります。

従って，貴重な資源である自然，歴史・文化等の有する優れた景観との調和を図り，より古河らしい気品に満ちた都市景観を形成していくことが重要です。

Ⅱ　古河市の景観特性と課題

（３）歴史・文化景観の課題

古河の風格を成す歴史・文化景観を守り継承し発展できるか

歴史資源，文化資源を守り後世に継承していくことが必要

本市には，旧城下町や日光東街道沿道に集積する神社・仏閣や歴史的建造物，江戸時代に栄えた文化など，数多くの歴史・文化資源を有しています。

それらは古河の風格を成す貴重な景観資源であり，これからも保全し後世に継承していくことが重要です。

時間の積層，場の記憶などを加味した新たな歴史・文化景観づくりが必要

歴史・文化景観は，本市の景観を語る上で非常に重要な要素であるにもかかわらず，特にまちなかなどにおいては，歴史・文化的背景を無視した脈絡のない市街地景観が生み出されるなど，景観的課題が顕在化しています。

このような事態を回避し，古河らしい風格ある景観形成を図っていくためには，歴史・文化資源の保全のみでなく，これまで積み重ねてきた時間やその中で残された場の記憶などを加味しながら，より魅力ある新たな歴史・文化景観を創出していく必要があります。

歴史・文化景観の保全・継承を通じたｱｲﾃﾞﾝﾃｨﾃｨの表出，ｺﾐｭﾆﾃｨの強化が必要

市全体で共通する歴史・文化を基盤としつつも，古河地区，総和地区，三和地区それぞれの歴史･文化を生かした景観形成を進めることにより，地区のアイデンティティが表出され，ひいては市全体の個性ともなります。

また，地区の伝統を伝える祭礼，自治会名に残る由緒ある旧町名などの歴史･文化景観は，地区コミュニティの強化にも寄与することから，それらを保全・継承していくことが重要です。

コミュニティの強化が図られれば，協働で進める景観形成という観点では非常に有効に機能していくものと考えられます。

Ⅱ 古河市の景観特性と課題

（４）心象景観の課題

市民の心の拠り所となる，ふるさと古河の原風景を守れるか

古河らしい景観要素とその周辺を守り育んでいくことが必要

市民アンケート調査や市民ワークショップ，市民が選ぶ景観 30 選などで抽出された，市民が古河らしいと認識している景観要素については，その周辺を含め保全を図るとともに，貴重な景観資源として，今後の景観形成に活用していく必要があります。

また，新たな原風景を発掘していくことも求められます。

原風景の具体的保全・活用策が必要

上記市民アンケート調査等では，例えば古河総合公園やネーブルパークなどの基幹的な公園，古河歴史博物館，渡良瀬川，雀神社等，古河らしい景観要素として具体的に物，場所などが限定できるものが多くなっています。

それらについては，あまり手を加えなくとも原風景として保全できるものから，早急に手を打たなければその価値が薄れてしまう可能性のあるものなど，非常に多様な景観要素が含まれていることから，優先性，緊急性等を鑑みながら選別し，適切な景観整備事業や各種制度の導入等を検討し，具体の保全・活用方策を展開していく必要があります。

景観に対するモラルの向上が必要

市民アンケート調査では，古河市の景観で問題がある，改善が必要だと思うものとして，「ごみの散乱」が他の選択肢を大幅に上回って挙げられており，また，市民ワークショップにおいても，具体的に河川，平地林，公園内のごみに対する景観課題が指摘されています。

市民が誇れる古河らしい景観を保全・創出していくためには，市民をはじめ利用者等の景観に対するモラルの向上を図っていく必要があります。

骨格となる景観構造及び景観形成の視点図

Ⅲ　古河市の景観づくりの方針

１．景観づくりに関する基本方針

（１）景観づくりの基本的考え方

本市の景観は，悠久の時を経て刻まれた台地と低地の地形的構造をもとに，台地部の緑豊かな平地林や低地部の河川及び田園などの自然景観，古河特有の景観として多くの市民が認知する有形・無形の歴史・文化景観，住宅地や工業地，沿道など都市の発展とともに変化し多様化する都市景観，及び市民の心に深く刻まれているふるさとを想起させる心象景観で構成されています。

これらの景観を市民が誇りを持ってふるさとの財産として後世に継承し，かつ，市民がいきいきと暮らす人生の舞台としてふさわしい景観づくりを行えるよう，市民，事業者及び古河市の協働により，その一体的な保全，創出及び共存を図るものとします。

《基本的考え方》

① 大地，生活，心に刻まれた原風景を守り生かし，ふるさと古河の景観づくりを進めます。
② 歴史・文化，都市が融合した風格と魅力を創造し，古河らしい景観づくりを進めます。
③ 地区の個性を大切にし，地区に根ざした景観づくりを進めます。
④ 市民・事業者・行政が協働し，生活の舞台となる景観づくりを進めます。

（２）良好な景観の形成に関する方針

《テーマ》

『人・歴史・自然の共演　ふるさと古河の景観舞台づくり』

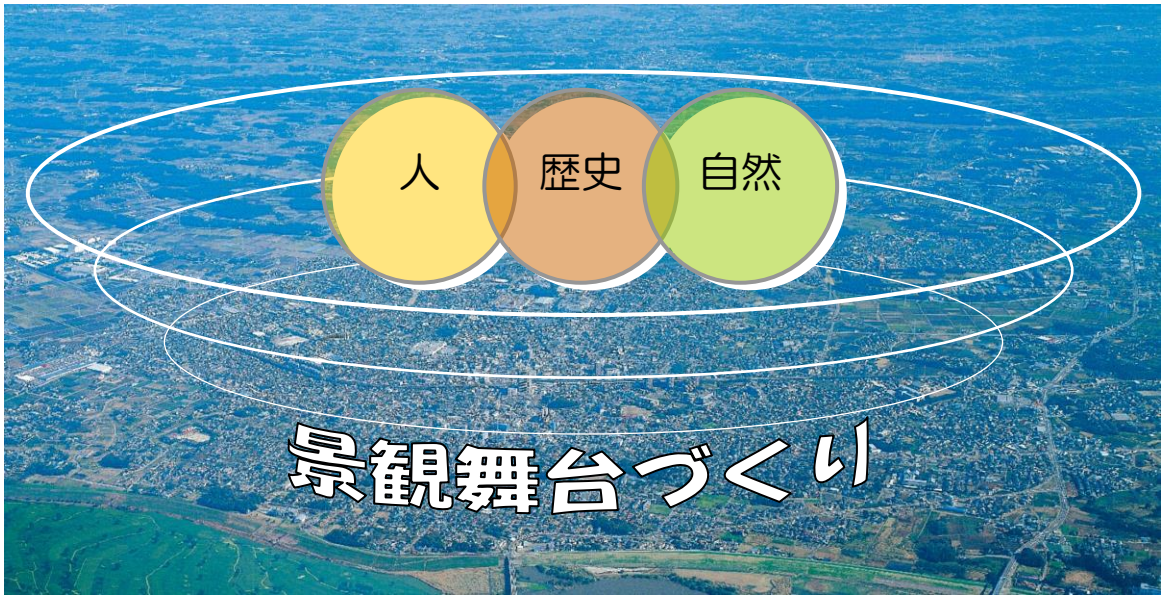

▲渡良瀬川を手前に古河市全景【資料：市勢要覧 2008】

Ⅲ　古河市の景観づくりの方針

《方　針》

①　「ふるさと古河」の原風景の保全・活用

■　眺望景観の保全

渡良瀬川や利根川河川堤から眺める筑波山や富士山，日光連山等，山々への眺望や渡良瀬遊水地への眺望，あるいは河川沿いから眺める落日，野鳥などの生物と織りなす雄大な風景，水田や平地林が広がる開放的な田園風景への眺望など，古河を代表する原風景を後世に継承するため，視点場周辺の適切な景観誘導を図ります。

■　水辺の景観，緑の景観の保全・活用

農地等と一体となった良好な田園景観を形成する向堀川や宮戸川，西仁連川などの河川を中心とした水辺景観を保全するとともに，身近な親水空間としての活用を図ります。

また，都市の発展とともに減少しつつある平地林等の緑は，のびやかに広がる田園景観を構成する重要な要素であり，さらに，環境機能的にも重要であることから，まとまりや連続性の確保，適切な維持管理及び有効な活用方策等の導入により，その保全・活用を図ります。

②　古河らしい「風格」と「魅力」ある景観の保全・創出

■　歴史・文化景観の保全・創出

旧城下町や街道筋に集積し，各地区に点在する本市の風格を成す寺社などの歴史・文化資源を保全し後世に継承するとともに，歴史・文化資源を核とした修景整備や資源間の回遊ネットワーク化，あるいは歴史・文化的背景や景観に配慮した建築行為等に対する適切な景観誘導により，新旧が融合した新たな歴史・文化景観の創出を図ります。

■　都市景観の魅力と質の向上

中心的市街地では，歴史・文化資源や都市施設等の既存の景観ストックを活用したにぎわい再生に寄与するまちなかの景観整備や，住宅地，商業地，工業地などにおける周辺の景観との調和による気品に満ちた都市景観の創出など，市民の誇りとなり，来訪者にアピールできる都市景観の魅力向上を図ります。

その他の市街地では，地区計画制度等を活用しながら，周辺の自然，歴史・文化景観等と調和する，潤いと落ち着きのある良質な暮らしの場としての景観形成を図ります。

■　骨格的な景観拠点・軸における象徴的景観形成

十間通りをはじめとする主要な幹線道路における沿道地区の特性に応じた象徴的な沿道景観の形成，公共施設における先導的役割を踏まえた象徴的な古河らしい景観形成，工業地における環境と共生した操業環境と景観の形成，古河名崎工業団地における緑に包まれた新たな産業地としての景観形成，新４号国道沿道における周辺の平地林や農地等の豊かな自然景観の形成及び主要な河川周辺における自然に包まれた本市の都市環境を象徴する景観形成を図ります。

Ⅲ 古河市の景観づくりの方針

③ 地区の個性を生かした景観形成

■ 景域で捉える景観形成

景観は個々の要素が重層的かつ空間的な広がりを持って構成されることや，日常的な生活圏などにも大きく影響されることから，一定の景観ゾーンとしての「景域」をもとに，地区の個性を最大限生かしながら，地区住民等が共有できる景観形成を図ります。

■ 地区に根ざした景観形成

地区の歴史，いわれなどと深い関わりのある寺社や街角にたたずむ道標などの歴史・文化景観をはじめ，趣ある集落地の景観，地区のシンボルとなる大樹や並木に代表される緑の景観など，地区住民が生活の中で守り継承してきた景観資源を大切にし，地区に根ざした景観形成を図ります。

■ 地区の特性に応じた景観誘導

地区の大切な景観資源等の保全と活用を図るため，地区住民等が共有する景観形成の方向性を踏まえ，地区にとって重要視すべき景観的配慮事項をまとめた「景観づくりの指針」等を作成するとともに，適切に運用し，景域の特性に応じた適切な景観誘導を図ります。

④ 「協働」で取り組む景観づくりの推進

■ 身近な景観づくりへの取り組み

市民が，ふるさと古河の有する良好な景観を今まで以上に再認識し，自宅及びその周辺や地区の中での景観づくりに主体的に取り組めるよう，景観資源の発掘・ＰＲや景観に係る各種市民参画の場の提供と参加促進及び各種取り組みに対する支援策の導入などを図ります。

■ 古河らしい景観形成への寄与

事業者が，土地の利用や建築行為等の事業活動に関し，古河らしい景観形成に寄与できるよう，市民や地区住民が描く景観像を提示しながら，景観に係る各種施策への協力，各種法令及び条例の遵守徹底を図ります。

■ 総合的かつ具体的取り組み

市は，景観形成に関する基本的考え方や「古河市景観計画」に基づき景観形成に関する施策を総合的に展開します。

また，市民や事業者，関係機関等に対し，古河市の景観形成に関する啓発及び知識の普及等を通じ，協働体制のもと効率的・効果的に景観形成に関する施策の実施を図ります。

Ⅳ　地区らしい景観づくりのために

１．景域で捉える景観づくり

景観は，個々の景観要素が重層的にかつ空間的な広がりを持って構成されることに加え，字界や学校区などの日常的な生活圏等によって，大きく特徴づけられます。

さらに，景観づくりの方針でも示したように，地区らしい景観づくりを実現していくためには，地区住民が景観づくりに対する共有認識を持って，生活の中で大切に育まれてきた個性ある景観資源を生かした景観づくりを進めることが重要です。

そこで，生活や文化圏あるいは風景を一体となった「景域」で捉え，それぞれの地区の特性に応じた個性ある景観づくりを進めるものとします。

◆図－景域の捉え方イメージ

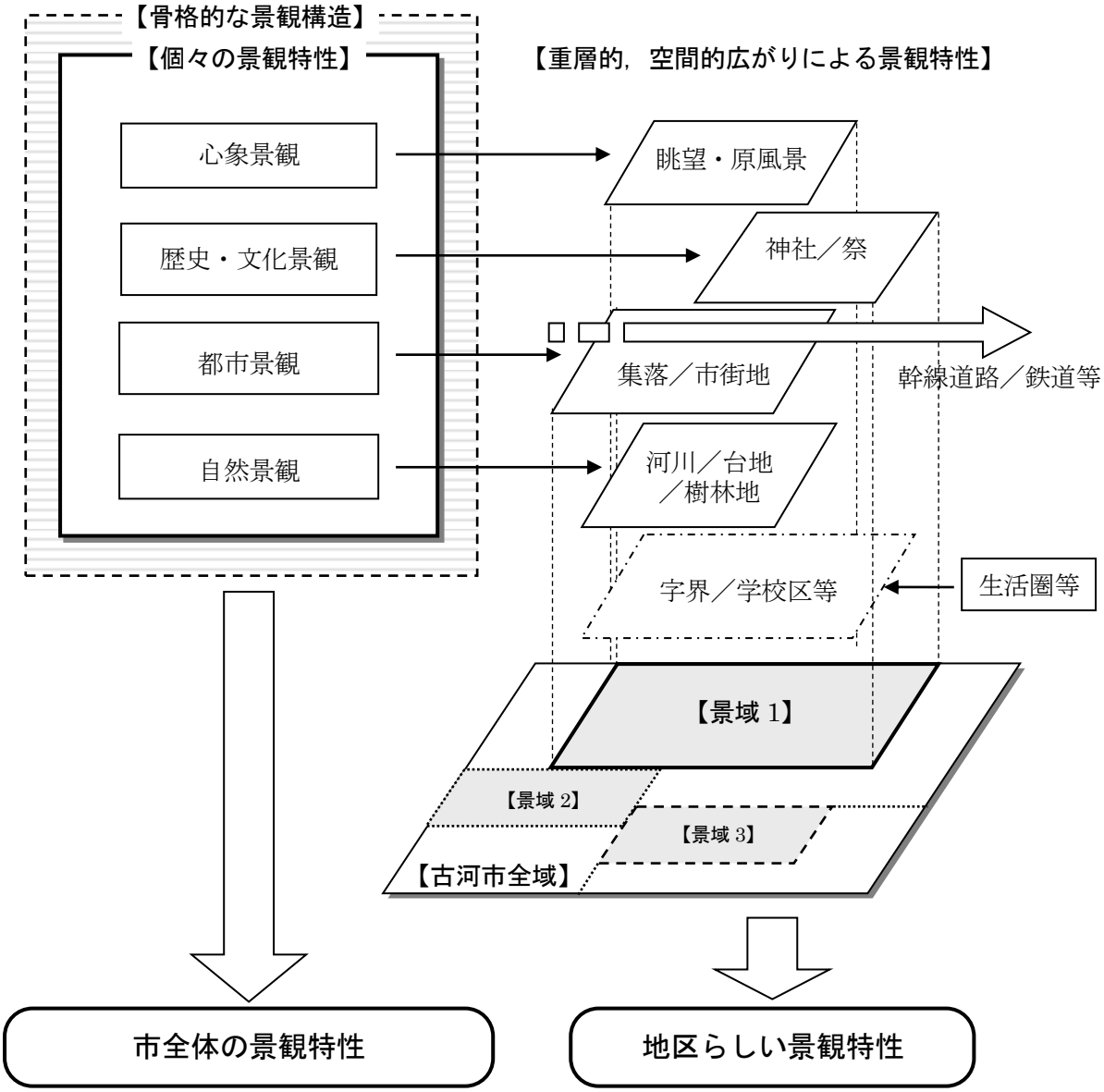

【地区別編】

Ⅰ 地区区分

１．地区区分

景域の考え方を踏まえ，市域全域を下図に示すとおり１０の地区に区分します。

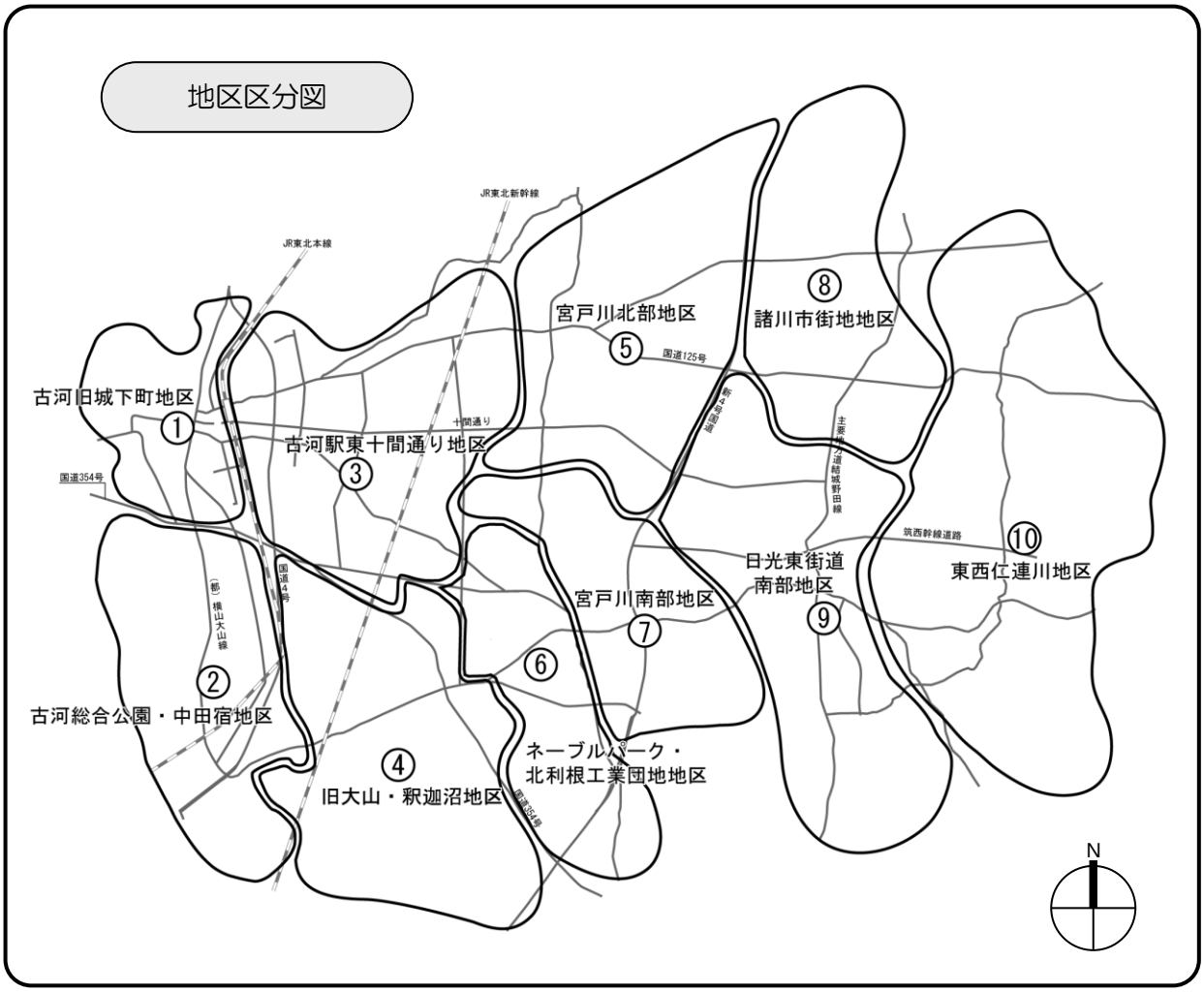

Ⅱ 地区別の景観づくりの指針

次頁より，地区別に景観特性，景観づくりのテーマ，方針及び作法を示します。

建築物等を建築しようとする場合には，個々に示した各事項を十分理解した上で，地区の個性としての景観を守りながら，調和ある景観づくりに配慮してください。

1. 古河旧城下町地区

01 地区の景観特性

■古河の風格ある景観を記憶する旧城下町

古より本市の拠点地区として発展し，今も城下町の名残を感じさせる歴史的建造物，街なみが見られます。それらの貴重な資源は大切に保全・活用されながら本市の風格ある景観形成に大きな役割を果たしています。

■殿様も眺めた渡良瀬川河川堤からの絶景

地区西側には渡良瀬川が流れ，河川堤からは，昔，殿様も眺めたであろう雄大な眺望景観が見られます。関東の真中から眺める男体山や日光連山，富士山への眺望は絶景です。

■古河歴史博物館や雀神社などは市民の原風景

本地区は歴史的資源の集積が大きな特徴となっています。その中でも古河歴史博物館や雀神社などは，多くの市民が感じる本市の原風景であり，貴重な景観資源となっています。

■玄関口として風格ある景観形成が望まれる古河駅西口の景観

鉄道利用者がはじめに降り立つ古河駅西口は，本市を印象づけるはじめの場所の一つであり，歴史の流れとともに駅前再開発等による都市化が進んでいます。歴史的雰囲気を色濃く残す城下町地区へと誘う玄関口として，本市の風格を感じさせる景観形成が望まれています。

■古河の歴史と風格が感じられる公共施設の景観

古河第一小学校，古河庁舎，篆刻美術館など古河の歴史と風格を感じさせる公共施設が集積しており，多くの市民も古河らしい景観資源として捉えています。

■歴史，うるおいを感じさせる緑の景観

神社仏閣等に残る鎮守の杜や，四季の径など，歴史・潤いを感じさせる緑が立地することも市街地の中にあっては特徴的な景観となっています。

■大切に継承され現代に生かされる古河らしい歴史・文化景観

本地区には文化財に指定されている有形，無形の歴史・文化資源が多く立地しています。それらは市民，地区の人々によって大切に継承され，景観的資源のみならず，精神的な拠り所ともなる貴重な歴史・文化資源と言えます。また，現在町丁名は住居表示により平凡なものとなっていますが，江戸時代から継承されている自治会名称は，地区の営みと密接な関係を持って大切に継承されています。

地区の位置

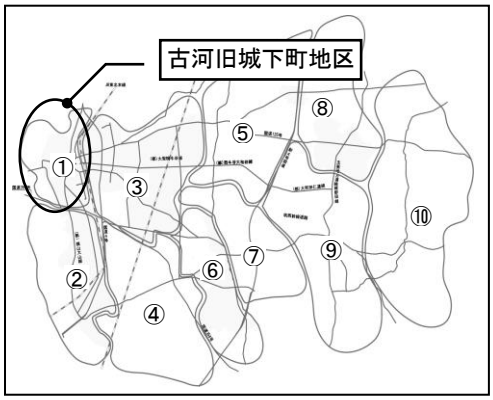

地区の代表的景観資源等

風格ある城下町（大手町）

玄関口となる古河駅西口の都市景観

古河らしい歴史・文化景観（雀神社）

河川堤からの眺望景観

02 地区の景観づくりのテーマ

今と昔が調和しながら，ゆったり豊かに暮らす，
風格と魅力あるまくらがの里「古河」の景観を守り創造する。

当地区の特徴は，歴史・文化に育まれた風格ある景観を有しているということです。また，渡良瀬川一帯の自然景観は，景観づくりを進める上で重要な景観要素と言えます。

一方では，古河駅西口や主要な幹線道路沿道に代表される都市景観をあわせ持っていることも大きな特徴となっています。

古河の歴史・文化を生かした風格ある景観を守るとともに，魅力ある都市景観の創造に努め，内外に対し誇りのもてる景観づくりを進めていくことが大切です。

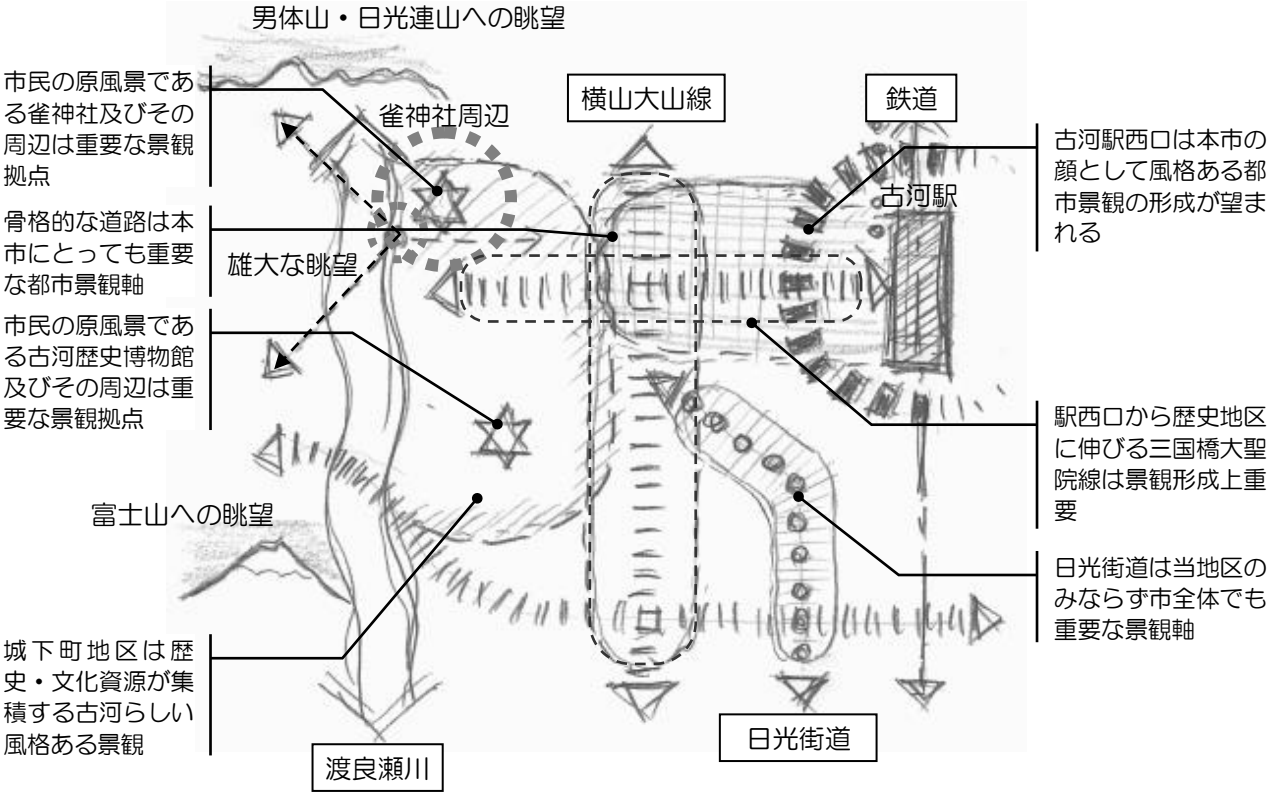

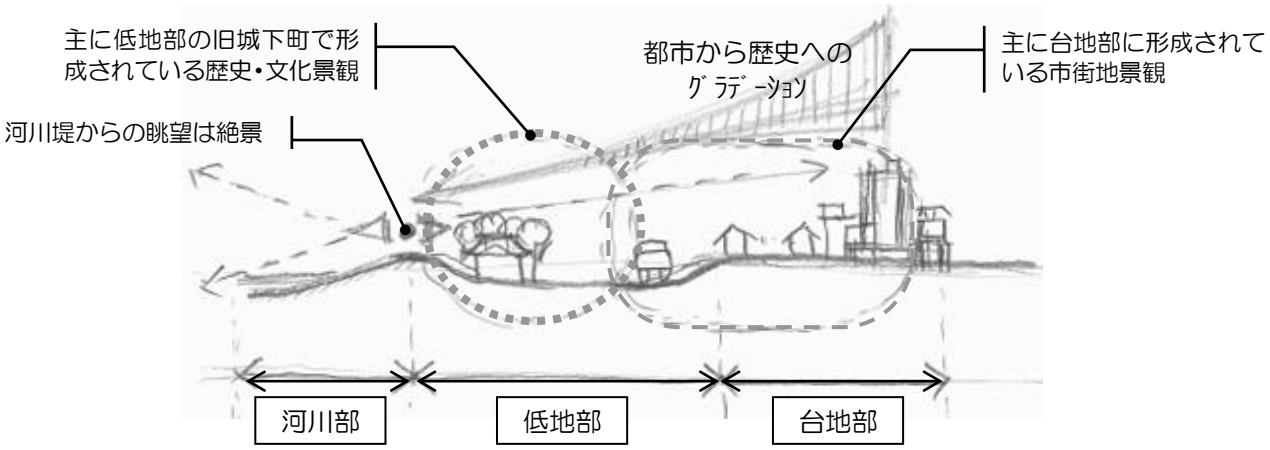

03 地区の景観づくりの方針

方針その１ ： まくらがの古河の歴史・文化，眺望を守り，創る

・歴史的建造物，街なみの保全
・一体的な歴史的街なみ創出のための建築物等の形態，色彩等の景観誘導
・旧町名の復活・活用等による古河らしい景観形成
・古河歴史博物館や雀神社及びその周辺の歴史・文化拠点としての景観保全・整備
・地区内の神社仏閣，あるいは祭礼や地区独特の言葉など，地区の貴重な財産，個性としての後世への継承
・湿地文化を背景とした歴史・文化資源としての食文化の継承
・多くの市民の原風景となっている，渡良瀬川河川堤からの眺望景観の保全

一体的な歴史的街なみの保全・創出

渡良瀬川の眺望景観の保全

方針その2 ： 地域に密着した活動などを通じたにぎわい再生に寄与する景観を創る

・駅前や街なか商店街などにおけるにぎわい再生の一手法としての景観整備
・自然景観，歴史・文化景観等を生かしたネットワーク化・ＰＲ（歴史絵巻，時代別色看板，通り名の工夫等）
・修景整備と合わせたポケットパーク※や休息施設等の配置による買い物環境の向上

※ポケットパーク：街の一角などに設けられる小公園

にぎわいを創出する景観整備

方針その3 ： 調和と魅力ある都市景観を創る

・顔となる古河駅西口の魅力ある都市景観の創出
・横山大山線や国道 354 号線の骨格的沿道景観の適切な誘導
・歴史・文化的背景を踏まえた建築物等の形態・色彩等の適切な誘導
・歴史・文化景観との調和に配慮した市街地景観の形成

顔となる古河駅西口の都市景観

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 風格のある街なみ景観の形成に配慮する

古河らしい風格のある景観を維持・創出するため，建築物等を建築する場合は，その地区の歴史的背景を大切に，伝統的意匠※や素材・色彩等を用いて，街なみ全体で風格を感じさせる景観形成に配慮しましょう。

道路に面する敷地意匠や建築物の正面（ファサード），あるいは中高層建築物の低層階については，風格ある街なみ景観を形成していく上で重要な要素となることから，特にその意匠に配慮することが大切です。

また，風格ある街なみを維持するため，できる限り高さを抑えつつ，敷地の細分化は避けましょう。

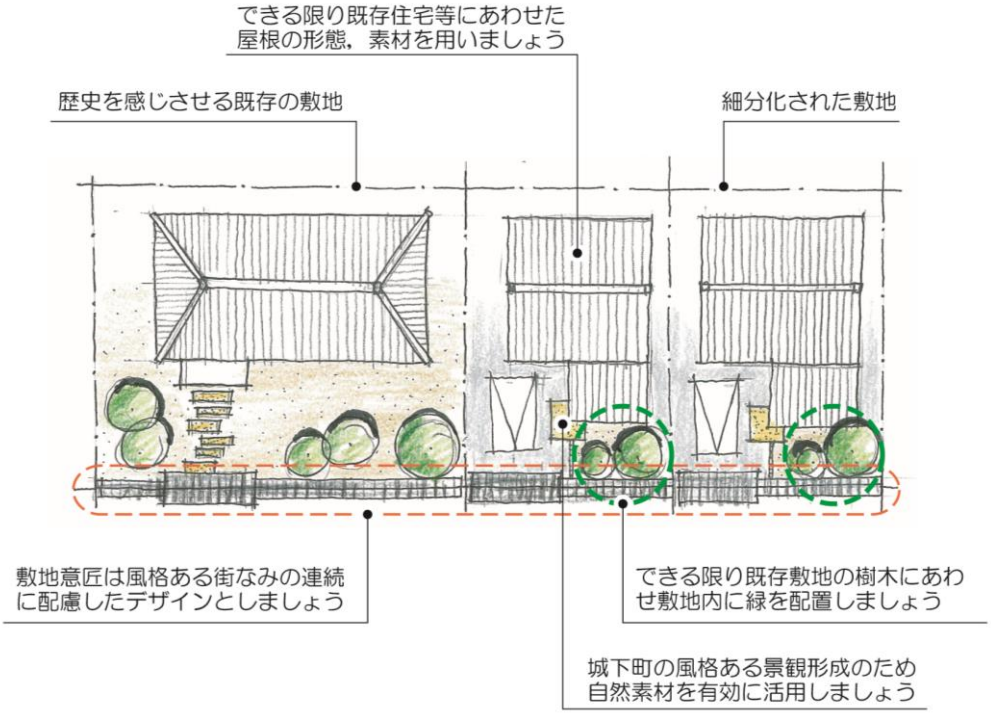

※意匠：製品の形・色・模様などに工夫をこらすこと。またその結果出来たデザイン。

街なみの景観に配慮した中高層建築物の低層階のデザイン例

▲マンションの低層部を和風にデザインし，門前町にふさわしい景観を創出しています。【長野市】

▲マンションの低層部を和風にデザインし，まちの有する伝統と風格との調和を図っています。【京都市】

▲マンションの１階部分の庇に瓦を使用し，街道筋のイメージを壊さないよう配慮しています。【蕨市】

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 蔵を生かした魅力的な街なみづくりに努めましょう

本地区には古河らしい景観としての風格を感じさせる「蔵」が数多く残されています。

建築物等を新築，改築する場合には，隣接あるいは周辺に立地する蔵のある街なみのとの連続感，一体感を大切にして，魅力的な街なみづくりに配慮しましょう。

その際には，次のような作法例を念頭に建築物等の形態や色彩について十分検討してください。

配慮すべき事項	作　法　例
① 街なみに配慮した高さ【建築物等の高さ】	○歴史的景観との調和に配慮し，３階建以下とするなど，屋並みの調和を大切に，できる限り高さを抑えましょう。
② 和を基調としたデザイン【建築物等の意匠・形態】	○歴史的雰囲気や街なみ景観に調和したデザインとしましょう。 ○和風建築の要素を採り入れたものとしましょう。
③ ふさわしい色【色　彩】	○色彩は，蔵や和風建築に良く見られる白・黒・茶系を基調とし，それ以外は高彩度，高明度の色彩の使用は避けましょう。
④ 美しい屋根並み【勾配のある屋根・庇】	○できる限り勾配屋根を用い，庇を設けましょう。 ○できる限り日本瓦又は銅板葺きとしましょう。
⑤ 風合いのある自然素材【建築材料・仕上げ材】	○建築材料には木や石，土など味わいの出る材料を使用しましょう。 ○外壁は，できる限り蔵や和風建築に多用される漆喰壁や下見板張としましょう。または，これに類するデザインに配慮しましょう。 ○建具は，できる限り木製または和風サッシとしましょう。

和風要素を採り入れたデザイン例

下記に示したデザイン例は、古河市らしい景観形成を検討する際の参考例・工夫例として紹介するものです。

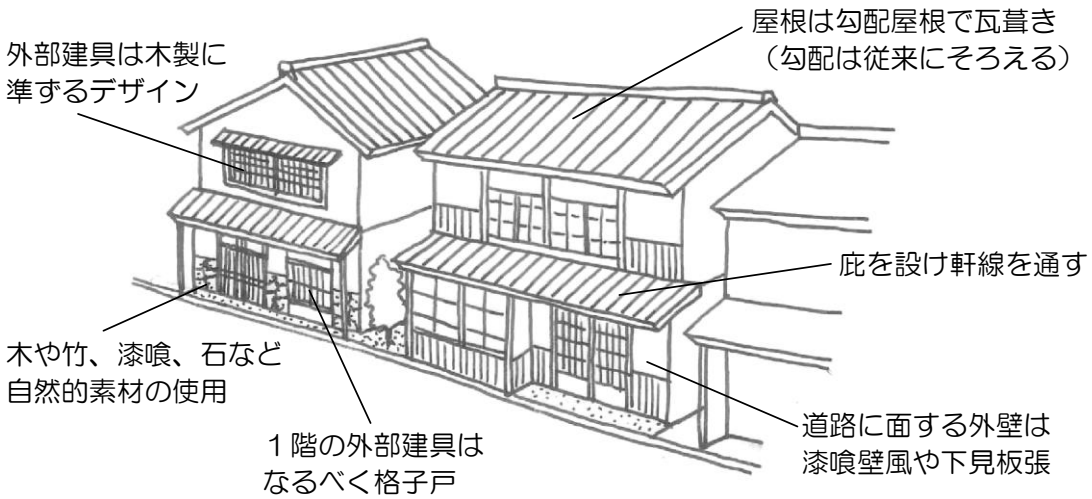

【参考：古河から発信・実践「蔵美」のまちづくり】

04 地区の景観づくりの作法

配慮すべき事項	作　法　例
⑥ 道路沿い修景 【境界空間】	○道路からの壁面の位置をそろえ，連続性を維持しましょう。 ○門や塀に自然素材を用い，伝統的デザインに配慮しましょう。 ○駐車場や空地を板塀・生垣等で囲んだり，設備類が道路などから目立たないように配慮しましょう。
⑦ 豊かな緑 【緑化・生垣】	○既存樹木の保存・活用をしながら，敷地内の緑化に積極的に努めましょう。 ○できる限り生垣・竹垣を設けましょう。または，これに類するデザインに配慮しましょう。 ○草木の維持管理を徹底しましょう。
⑧ 入りやすい 親しみある店先演出 【ファサード・広告物】	○街なみに調和した魅力的なファサード※（表面）としましょう。 ○のれんやすだれなどで店先のにぎわいを演出しましょう。 ○看板の色や大きさに配慮しましょう。 ※ファサード：建物の正面
⑨ 安全・安心なまち ・美しい夜景 【照　明】	○街灯や防犯灯の設置，ライトアップを行いましょう。 ○ショウウィンドウの見せ方やデザインなどを工夫しましょう。
⑩ 人にやさしい回遊空間 【道路・サイン（公共空間）】	○バリアフリー，透水性舗装など歩車共存の道路づくりを行いましょう。 ○石畳舗装やカラー舗装など道路の美装化を行いましょう。 ○電線類地中化，機能的で分かりやすいサインやストリートファニチャー※等の設置を行いましょう。 ※ストリートファニチャー：街路備品。街灯やベンチなど家具的なもの。

道路沿いの修景や緑化のデザイン例

下記に示したデザイン例は、古河市らしい景観形成を検討する際の参考例・工夫例として紹介するものです。

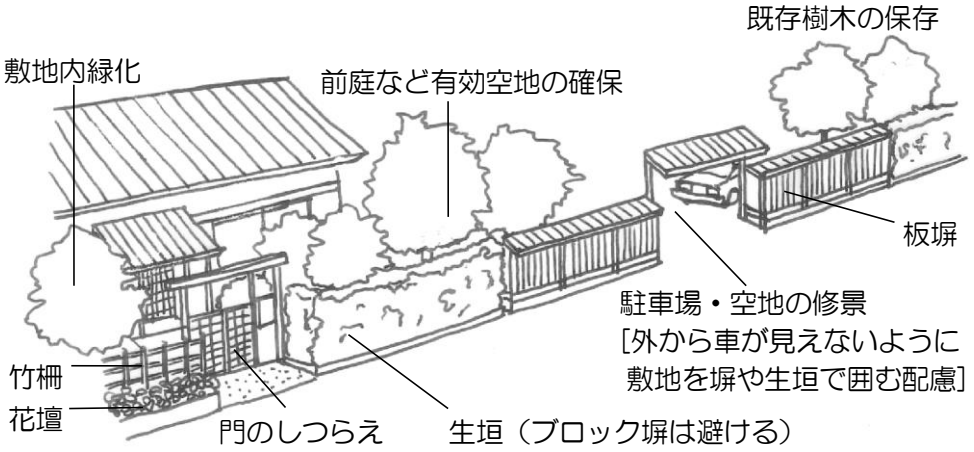

【参考：古河から発信・実践「蔵美」のまちづくり】

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 渡良瀬川河川堤からの眺望景観の確保に配慮する

多くの市民の原風景となっている渡良瀬川河川堤からの眺望景観の確保に配慮しましょう。

遠景となる山並みや川向こうの建築物に対しての景観誘導はなかなか困難ですが，古河市街地側の眺望景観も一体的に，雄大で良好な眺望景観を確保することが大切です。

市域の河川に隣接する区域内に立地・設置する建築物や屋外広告物においては，建築物の高さや屋上広告物の高さをできる限り抑えるとともに，眺望景観を阻害しない色彩を用いるよう努めましょう。

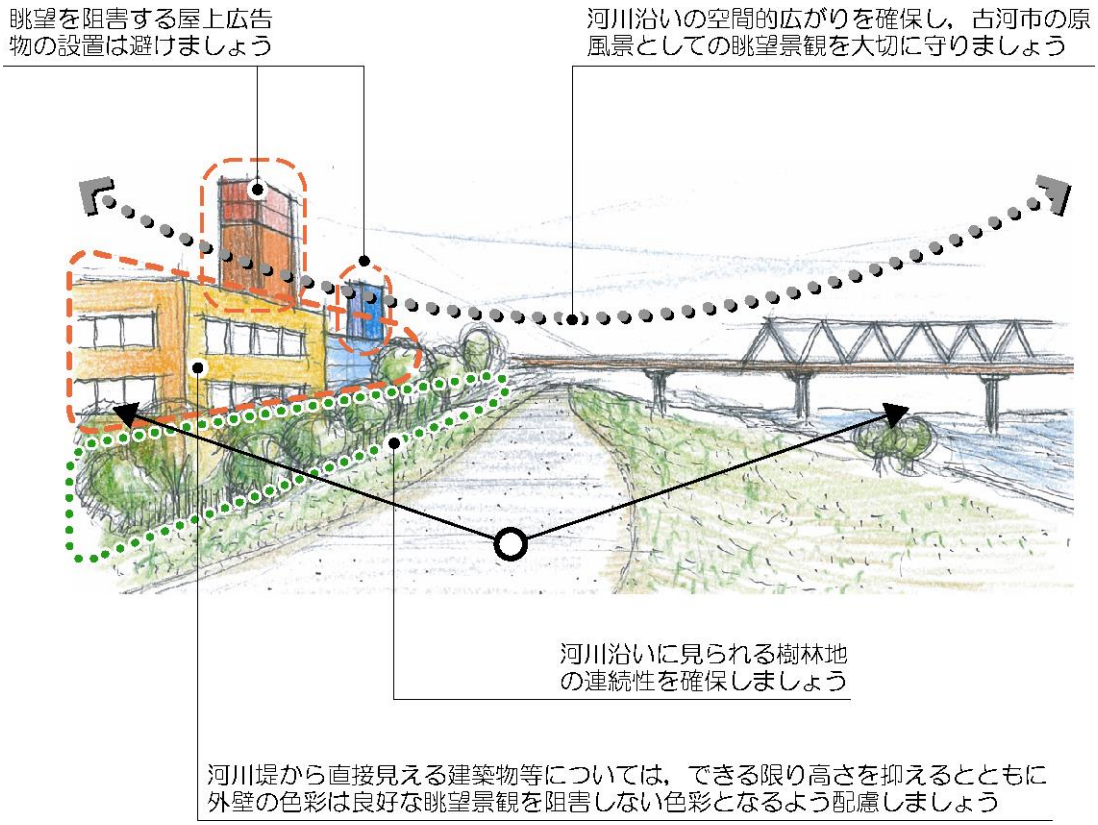

渡良瀬川堤からの眺めイメージ

河川沿いにある鎮守の杜や屋敷林等の緑を大切に守り，緑の連続を確保しましょう。

河川堤から直接視界に入る建築物等の高さや色彩などの形態・意匠に配慮することが大切です。

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 休息や案内所等来訪者をもてなす空間づくりに努めましょう

建築物個々の風格づくりに加え，にぎわい再生に寄与する景観形成への配慮が求められます。
隣り合う店舗の共同や個々の店舗において，来訪者が気軽に休める休息スペースを確保したり，まちなか案内を兼ねた空間確保などにより，来訪者をあたたかくもてなす気持ちを大切に，にぎわい再生に寄与する景観づくりを目指しましょう。

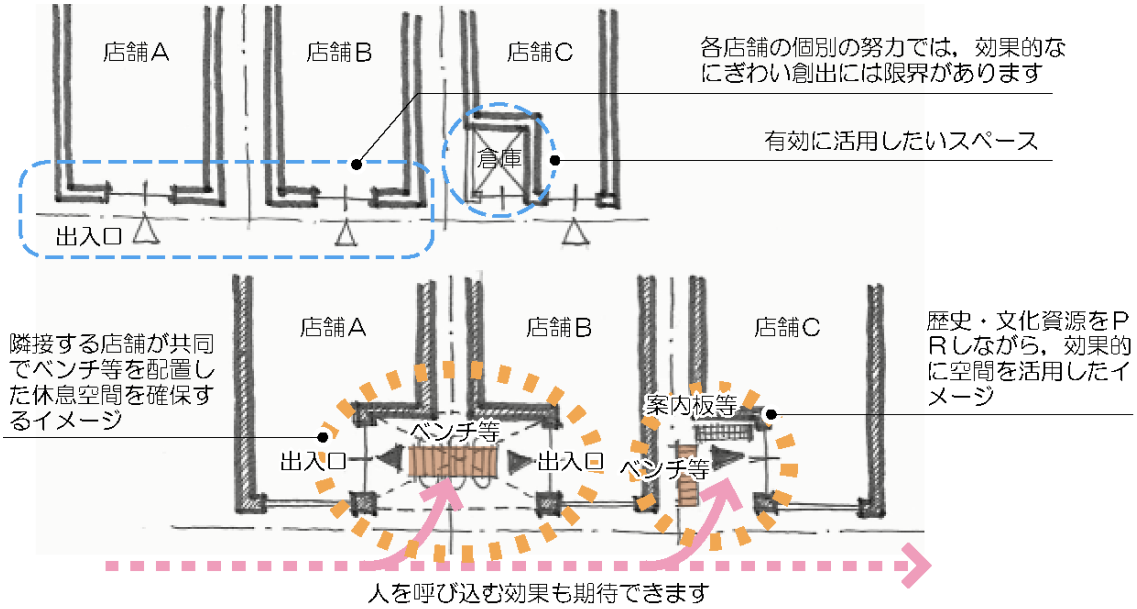

ここが大事！ 新しいデザインの中にも歴史・文化的背景を取り入れましょう

本地区の特徴は旧城下町の雰囲気を残す歴史・文化景観を多く有していることです。

一方，本市の中心的市街地地区としての象徴的な市街地景観の創出も必要です。

新たな素材や工法など，個性的なデザインを採用する場合などにおいても，隣接する歴史・文化的建造物等で用いられる伝統的意匠や色彩を取り入れ，街なみとして調和を保ちながら，個性ある新たな都市景観を形成するよう努めましょう。

▲伝統的な街なみに見られる要素を取り入れながら新しいデザインとして個性ある表情を創出しています。【川越市】

2. 古河総合公園・中田宿地区

01 地区の景観特性

■郷愁を感じさせる古河市の玄関口

東京方面から鉄道，道路で利根川を渡って古河市に訪れる場合，渡良瀬川と利根川の合流地点など市民にとっては郷愁を感じる場であり，来訪者にとっては，古河市を感じさせる顔の一つとして重要な役割を担っています。

■河川軸と骨格的な街道・道路軸

景観構造的には，渡良瀬川，利根川の河川軸，日光街道，鎌倉街道（部分的），国道４号，(都)横山大山線，JR 東北本線など骨格的な街道・道路軸を有しています。

■西側低地部の自然景観，東側台地部の市街地景観

おおむね地区の西側は市街化調整区域であり，比較的自然的土地利用がなされ，古河総合公園や福祉の森周辺の平地林や鳥喰地区の田園など，古河地区においては，比較的豊かな自然景観を有しています。

一方，東側は市街化区域であり，住居系及び一部工業系の市街地が形成されています。けやき平や鴻巣北ノ内団地は建築協定により良好な住宅地景観が形成され，市民からも景観資源として評価されています。

■「きれしょ」，「水塚」など洪水の記憶

中田地区には明治 43 年に破堤した個所を示す「きれしょ」や茶屋新田地区に印された「洪水高水位置」，水害から生命，財産を守るため築かれた「水塚」など，河川氾濫という厳しい歴史も刻まれています。

■古河総合公園や河川堤からの眺望は市民の原風景

「古河総合公園」は古河らしい景観として多くの市民が認識し，また渡良瀬川河川堤から眺める富士山等の山々や鳥喰地区の田園風景への雄大な眺望景観が大きな特徴となっています。これらは市民の原風景となっており，後世に残していかなければならない大切な景観です。

■日光街道沿いの宿場・松並木，守り生かしたい歴史資源

日光街道沿いには，宿場の面影を残す中田地区や，当時を偲ばせる松並木が整備されており，当地区の特徴的な景観となっています。

さらに，中田地区の鶴峯八幡宮，光了寺，顕正寺，本願寺，円光寺，茶屋新田地区の香取神社（二つの社），大堤地区の鮭延寺などの神社仏閣は，地区の歴史文化に密着したシンボルとして，かつ景観資源として大切にしていかなければなりません。一方，駒塚古墳や坂間の碑など歴史資源として適切に保全していくことが大切です。

■古より取り組まれてきた景観づくり「刈り払い」

日光街道開通以来，定期的に「刈り払い」といわれる下草刈りなどは，地区住民の主体的な取り組みとして今後も大切にしたい景観づくりの手法です。

地区の位置

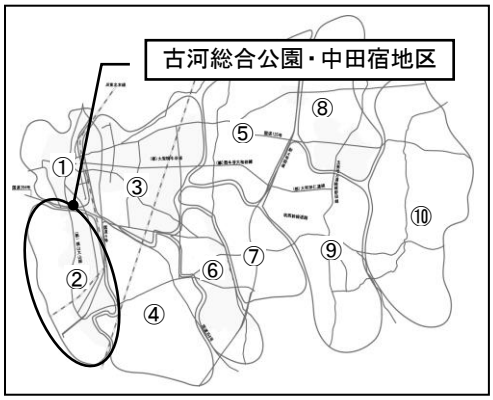

地区の代表的景観資源等

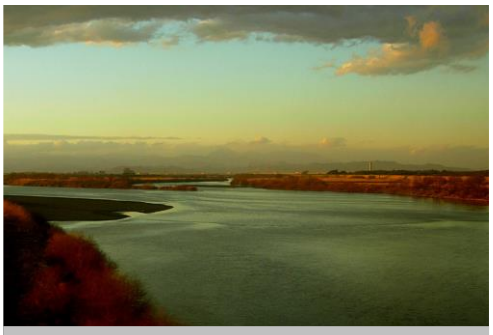

渡良瀬川と利根川の合流地点の眺望

けやき平

茶屋新田の松並木

02 地区の景観づくりのテーマ

古河らしい郷愁を誘うふるさとの景観を代々守りながら，
歴史と近代が共存する新たな景観を創造する。

当地区の特徴は，多くの市民が共有する古河らしい景観要素としての古河総合公園や渡良瀬川からのすばらしい眺望景観という，古河市民の心象景観を有しているということです。

また，渡良瀬川や中田宿の面影を残す日光街道，国道４号などの景観軸，渡良瀬川や利根川一帯の自然景観や街道筋の歴史・文化景観，さらには骨格的道路沿道を中心とした都市景観など，景観づくりを進める上でかかわりの深い景観要素と言えます。

このような拠点的な景観資源をさらに生かすとともに，河川軸，街道・道路軸を意識しながら，地区の個性を大切に，かつ市民をはじめ古河市への来訪者に対し，ふるさとを感じさせる景観づくりを進めていくことが大切です。

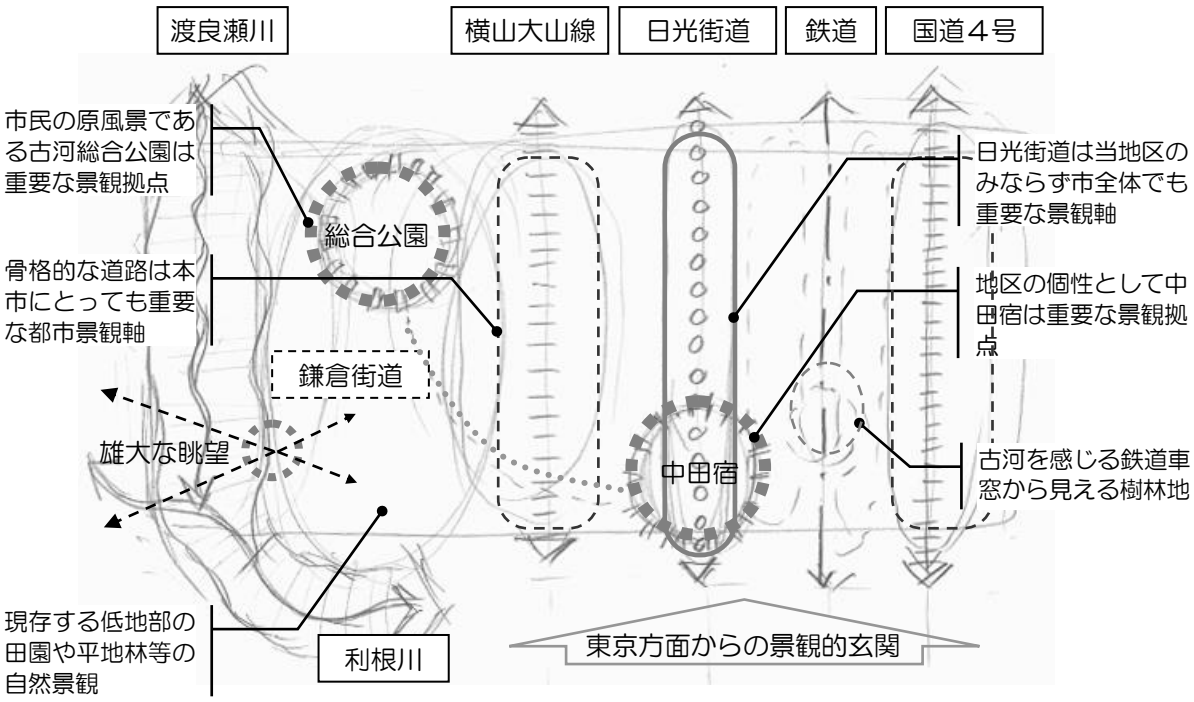

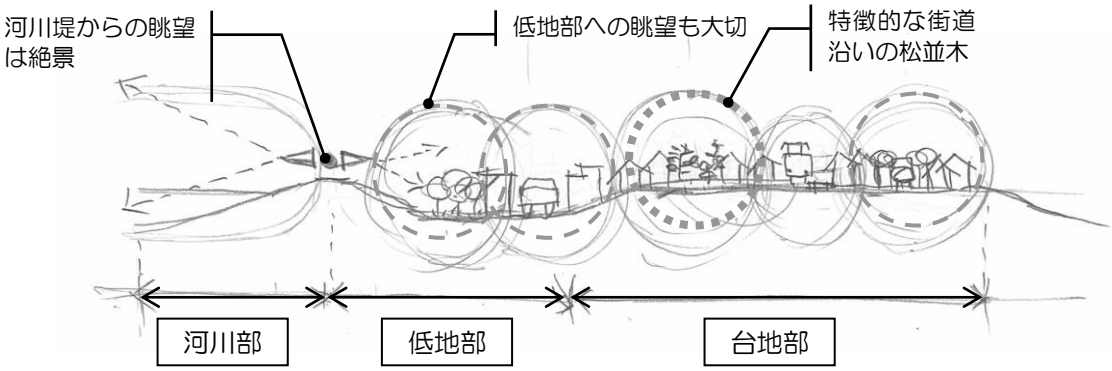

03 地区の景観づくりの方針

方針その１ ： 古河総合公園や大堤地区等原風景となる景観拠点を守り生かす

・古河市総合公園の拠点的景観資源としての保全
・古河市総合公園周辺の自然景観や総合公園の優れた景観との調和
・渡良瀬川河川堤から眺める一体的な眺望の保全
・中田地区の有する歴史・文化的背景を意識した個性ある景観まちづくりの効果的推進
・地区内の神社仏閣，あるいは祭礼や地区独特の言葉など，地区の貴重な財産，地区の個性としての後世への継承

古河総合公園

方針その2 ： 渡良瀬川や日光街道などの景観軸を，その特性に応じ整える

・日光街道における特徴ある沿道景観の形成
・(都) 横山大山線及び国道 4 号の骨格的沿道景観の適切な誘導
・ＪＲ鉄道沿道に見られる平地林等緑の保全
・古河総合公園と中田宿を連絡するルートとしての鎌倉街道の活用検討

整備された松並木（茶屋新田）

方針その3 ： 生活の場としての良好な市街地景観を守り創る

・周辺の自然（田園）景観と調和する落ち着きのある市街地景観の形成
・一定のルール化による良好な市街地景観の創出
・良好な生活環境保全のための工業地における景観的配慮

良好な市街地景観（鴻巣北ノ内団地）

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 古河総合公園の優れた景観との調和に配慮する

古河総合公園周辺においては，福祉の森周辺なども含め比較的平地林等の緑が現存しています。

それら緑の保全に努めるとともに，まとまりのある緑のボリューム感を大切にしながら，総合公園の優れた景観と一体となった古河市の拠点的景観づくりに努めましょう。

また，建築物や屋外広告物等の形態や色彩についても，周囲の景観になじむ形や，落ち着いた色調を用いるなど緑や周辺の自然景観との調和に配慮しましょう。

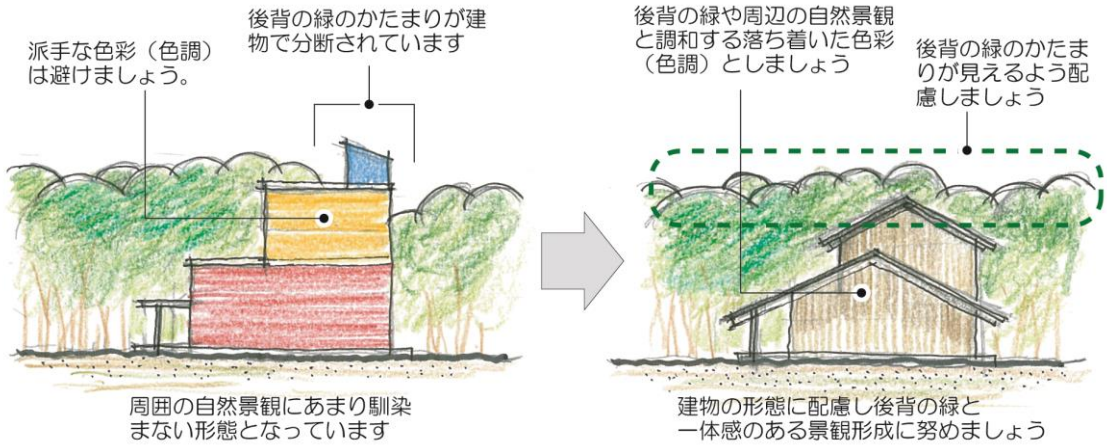

ここが大事！ 茶屋新田などでは連続した街なみの景観形成に努める

日光街道は当地区のみならず古河市全体にとっても重要な景観軸です。

より個性ある景観まちづくりを進めていく上で，貴重な歴史・文化景観を生かしながら，茶屋新田等街道筋の街なみとして連続感のある景観づくりに努めましょう。

街道筋に面する建築物（特に 1,2 階の低層部）や屋外広告物等については，街道のイメージにそぐわない形態や色彩，素材などの使用はできる限り避けましょう。

また，日光街道のシンボルともなっている松並木の連続感を確保するためには，街道に面する側への松の植栽が効果的であるといえます。

「東海道にもこれだけの松並木は無い」と記されるほどの，自慢の松並木でした

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 自らの住むまちに誇りをもてる景観づくりに努めましょう

本地区には低層の住宅専用地域が比較的多く指定されています。

一方，中高層の建築物の立地を許容する地域や工業系用途地域が混在していることも特徴と言えます。

景観に配慮し計画的に整備された鴻巣北ノ内団地やけやき平などに代表されるように，美しい住宅地の景観は，そこに住まう人々のみならず，大きくは市民が誇りに思える景観を形成しています。

個々の住宅建築においても，地区が有する歴史・文化的背景を念頭に，以下に示す作法例を念頭に周辺の景観との調和に配慮し，品のある高質な住宅地の景観づくりに努めましょう。

配慮すべき事項	作　法　例
① 建築物の外壁の位置	○ゆとりある良好な景観を創出するため，建築物の外壁の位置は，道路境界線からできる限り後退させましょう。
② 塀の構造，設置位置	○殺風景な景観とならないよう，道路に面したブロック塀の設置は避けましょう。 ○潤いある景観を創出するため，生垣等の設置に努めましょう。 ○道路に面して塀を設置する場合は，できる限り道路境界線から後退させ，その間を植栽などで緑化するよう努めましょう。
③ 色彩	○屋根や外壁，門柱まわりの色は，品のある良好な景観を創出するため，周辺の景観との調和を図りながら，極端な原色の使用は避けましょう。
④ 緑化	○潤いのある景観を連続して創出できるよう，道路に面する側には，生垣や植樹帯などの設置に努めましょう。 ○敷地にゆとりのある場合などは，できる限り花木や草花などを配置し，華のある景観の演出に努めましょう。 ○敷地内の既存樹木等の保全と，新たに設置した樹木や草花等の適切な維持管理に努めましょう。

【参考：鴻巣北ノ内団地地区，古河けやき平第Ⅰ工区・Ⅱ工区建築協定書】

▲落ち着いた色調で統一され，連続する緑で潤いに満ちた住宅地の景観【けやき平】

▲整った軒先や自然素材を使った塀，華やかな草花の設置による良好な住宅地の景観【鴻巣北ノ内団地】

01 地区の景観特性

■古河の都市の顔，駅東口

鉄道利用者がはじめに降り立つ古河駅は，本市を印象づけるはじめの場所の一つです。特に東口は、駅西口地区とは対照的に都市としての発展を感じさせる景観形成が望まれています。

■空が広がるシンボルロードの十間通り

電線類地中化事業によりすっきりとした沿道景観が創出された十間通りは，多くの市民が認める古河らしい景観の一つであり，本市のシンボルロードとして位置づけられます。

■屋外広告物の目立つ国道 125 号沿道の景観

広域幹線道路として利用されている国道 125 号沿道には，特に商業施設の屋外広告物が数多く設置され，派手で多様な色彩が目立っています。

■古河駅東部地区における新たな市街地の形成

古河駅東部土地区画整理事業の進捗により新たな市街地景観が形成されつつあります。

■製糸産業などの古河市発展の跡

製糸産業による本市の発展を彷彿とさせる亀屋商事の建物は昭和初期のモダンな雰囲気を残しており，シンボル的存在となっています。

■地区の人たちに守られてきた鎮守の杜，小蓋の宮

ランドマークとなる大欅を有する小蓋の宮は，地区のシンボルであり景観整備も行われながら，大切に守られています。

■地区の人が大切に継承してきた歴史・文化，女沼ささら

女沼ささらは，神社とともに地区の人々が大切に継承してきた歴史・文化資源であり，特徴ある景観要素の一つと言えます。

■丘里グリーンベルトや街路樹による潤いある景観

丘里工業団地内の丘里公園アプローチ路や十間通りに面して配置された丘里グリーンベルトは，無機質となりがちな工業地の景観に潤いを与えています。また，十間通りや(都)大堤高野線，(都)下山野木原線，(都)西牛谷辺見線，(都)東牛谷釈迦線では街路樹が整備（部分整備含む）され，沿道景観に潤いを与えています。

■懐かしい故郷の雰囲気が漂う集落

西牛谷地区などに見られる農家の佇まいは，ふるさとを感じさせる懐かしい集落景観を有しています。

■整然とした工業地の景観

丘里工業団地は，規模の大きな工場が数多く立地し，整然とした景観が形成されています。隣接する住宅地への配慮や田園景観との調和が望まれます。

地区の位置

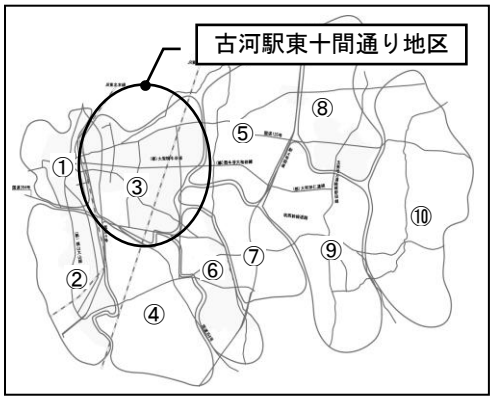

地区の代表的景観資源等

古河駅東口

小蓋宮の大欅

女沼ささら

02 地区の景観づくりのテーマ

古河駅東口，十間通りの象徴的な景観づくりとともに，
地区の大切な景観を地区で守り育む。

当地区を東西に貫く十間通りは，古河駅東口から伸びる本市の発展軸であり，それにふさわしい象徴的な沿道景観を形成していくことが望まれます。

また，神社仏閣や祭礼など地区の人々に大切に守られている貴重な歴史・文化資源については，今後も地区を特徴づける景観資源として保全し継承していくことが大切です。

一方，既存住宅地における景観の維持・確保や，新たに形成される市街地の景観形成，工業系市街地等の景観的配慮など，身近な生活環境に密着する課題的要素も多く，地区との関係を強く持ちながら，地区住民が積極的に関われる景観づくりを進めることが大切です。

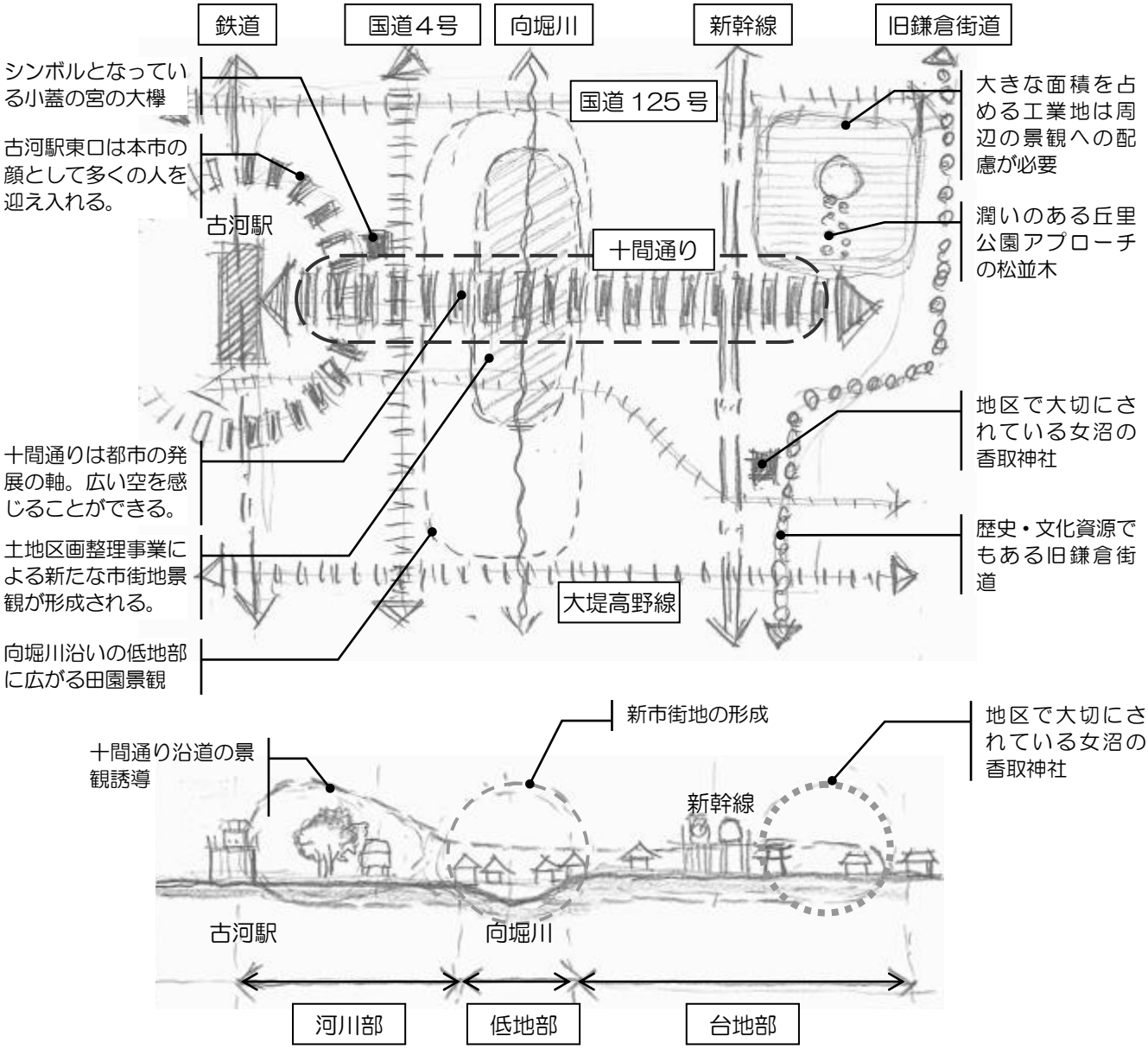

03 地区の景観づくりの方針

方針その１ ：古河駅東口及び十間通りの象徴的な景観を創る

・顔となる古河駅東口の魅力ある都市景観の創出
・空の広がりを感じる十間通りの良好な沿道景観の形成
・十間通り主要交差点における屋外広告物の景観誘導

シンボル軸である十間通り

方針その２ ： 地区の特性に応じた適切な市街地景観を創る

・修景整備と合わせたポケットパークや休息施設等の配置による買い物環境の向上
・ゆとりと潤いのある良好な住宅地形成のための景観誘導
・工業地や陸上自衛隊古河駐屯地の隣接する住宅地等周辺への景観的配慮
・国道 125 号・354 号・4 号，(都)大堤高野線等幹線道路の適正な沿道景観の誘導

国道 125 号の沿道景観

方針その3 ： 地域に根ざした固有の景観資源を守り生かす

・小蓋宮の大欅，女沼八坂神社の老杉など地区のシンボル樹の保全
・丘里公園のアプローチ緑地の保全
・古河の発展を支えた製糸産業の記憶としての亀谷商事本館の保全・活用
・女沼の香取神社や雷電神社などの点在する歴史・文化資源の保全・活用
・女沼のささら，女沼香取神社の獅子舞などの継承
・西牛谷地区などに見られる農村風景の保全

地区の財産である神社仏閣（香取神社）

西牛谷地区の農村風景

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 十間道路の広がりのある沿道景観を維持する

十間通りの広がりのある沿道景観を今後も維持し，心地よさの感じられる象徴的な本市のシンボルロードとしてふさわしい沿道景観の創出に努めましょう。

沿道地区においては，その立地利便性からも中高層建築物の立地が予想され，それらは大きく沿道景観に影響を及ぼすことから，同じ最高高さとする場合においても十間道路に面する中・高層部を雁行※させたり，壁面の位置を後退し緑化するなど，広がりと潤いのある沿道景観の維持に努めるほか，建築物の外壁や屋外広告物の色彩やデザインについて，沿道一体での統一感や隣接する建築物及び周辺の景観との調和に配慮しましょう。

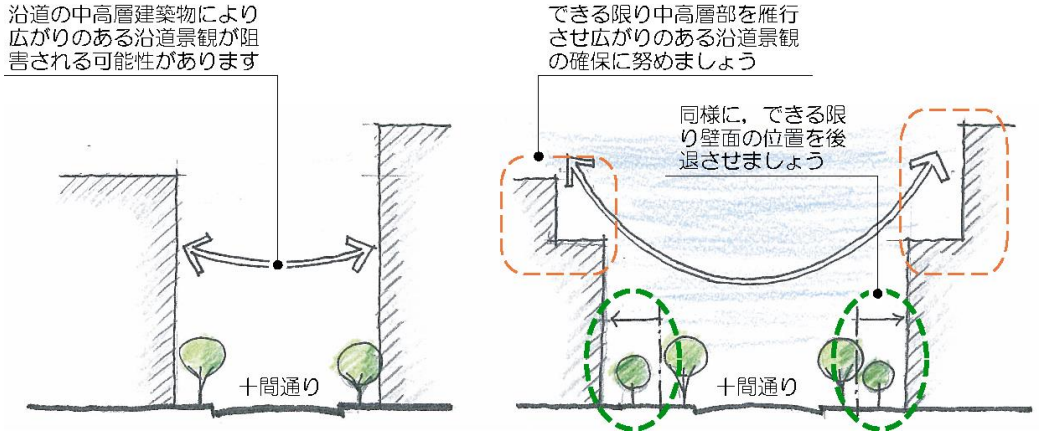

※雁行：空を飛ぶ雁の列のような、ギザギザに連続している様子のこと。

ここが大事！ 主要な幹線道路沿道では屋外広告物の設置に配慮する

本地区には，十間通りをはじめ，国道 125 号・354 号・4 号，（都）大堤高野線の幹線道路が走っています。

特に商業系用途地域沿道や主要な交差点においては，古河らしい風格を感じさせる沿道景観を創出するため，使用する色彩やデザインに配慮するとともに，屋外広告物の機能的役割を損なわない範囲で，高さをできる限り抑えるよう努めましょう。

また，市街化調整区域沿道においては，周辺の田園景観との調和する形態・色彩となるよう努めましょう。

屋上に設置する屋外広告物の色彩イメージ例

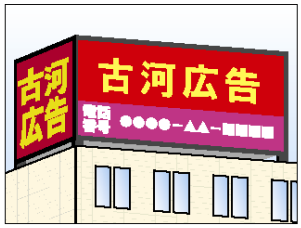

けばけばしい色調の看板は古河のイメージに馴染みません。

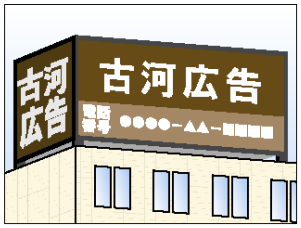

全体的に抑え落ち着いた色を用い風格を感じさせる色調にした例

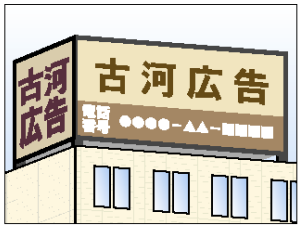

落ち着いた色調としつつ，地の色を建物の外壁と同じ色調にした例

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 小蓋の宮の大欅を景観的シンボルとして意識する

数多く立地する歴史・文化資源の中でも，小蓋の宮大欅は市民にとっても大切にしたい景観となっています。

貴重な歴史・文化資源としての保存はもちろんのこと，周辺に立地する建築物等については，できる限り大欅の視認性を守るため，高さを抑えるとともに，大欅の存在感を阻害しない形態や色彩への配慮に努めましょう。

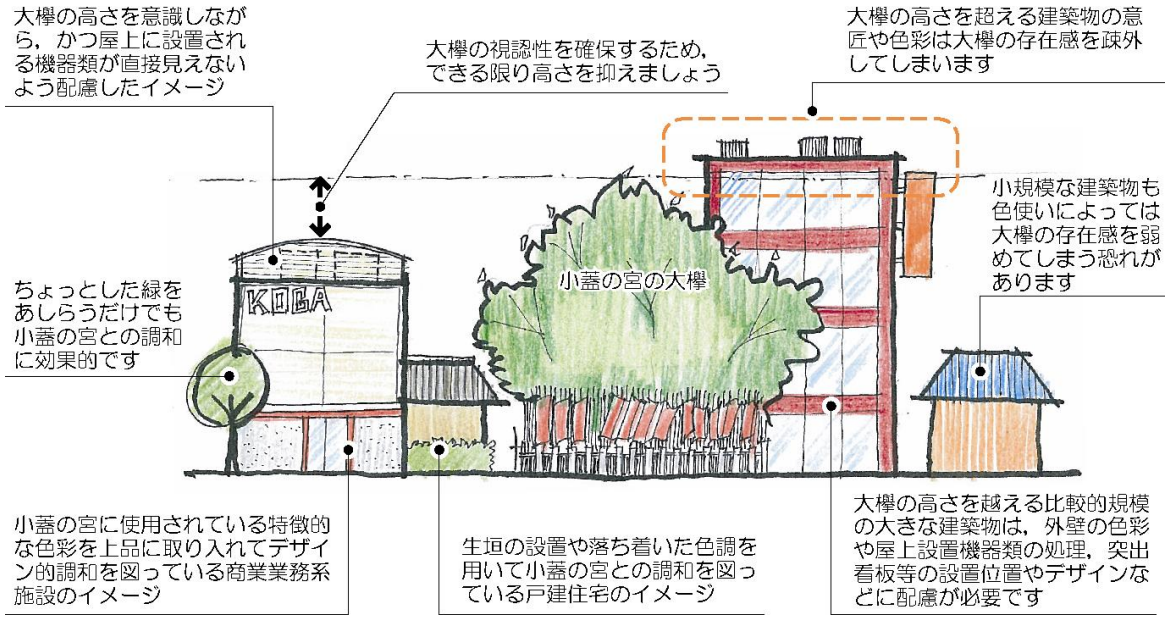

４．旧大山・釈迦沼地区

01　地区の景観特性

■旅人の街道として栄えてきた旧鎌倉街道

当地区のほぼ中央を南北に走る旧鎌倉街道は，古より旅人の街道として栄えてきました。地区の人々にとっても旧鎌倉街道は貴重な景観資源と捉えることができます。

■旧鎌倉街道筋に点在する神社仏閣等の歴史的資源

旧鎌倉街道筋には，東光寺や勝願寺など神社仏閣・地蔵などが点在し，それらは地区の人々に親しまれ大切に守られている貴重な歴史的資源です。

■歴史的背景の残る地名

かつて沼を船で渡っていたことから，「わたり」という地名が今も語り継がれており，沼地であった時の景観を彷彿とさせます。

■水辺周辺で発展してきた古代都市の記憶（遺跡）

地区内には大橋遺跡，大道西磯ノ井遺跡，新開遺跡，香取東遺跡など数多くの遺跡が見られ，古代より水辺に近い地の利を生かした生活の場として発展してきた歴史の記憶として適切に保存していくことが大切です。

■一面に広がる広大な田園景観

旧大山沼，旧釈迦沼は今では水田となりましたが，一面に広がる田園景観は当地区の大きな特徴となっており，かつて沼地であった記憶を留めています。

また，田園景観の遠景に眺める水界地区等の眺めも特徴的です。

■かつて天領の地（幕府の直轄地）だった頃の記憶

総和地区は，江戸時代，幕府の直轄領である天領も含め複数の領主によって治められていました。総和地区の成り立ちとして，この歴史的経緯を記憶している住民も多く，先人たちが守ってきた豊かな農地とともに，地区の個性として磨いていくことが大切です。

■利根川河川敷から眺める山々への眺望

利根川河川敷からの日光連山，秩父連山，富士山など山々への美しい眺望は本市を代表する景観の一つであり，多くの市民も古河らしい景観要素と捉えています。

地区の位置

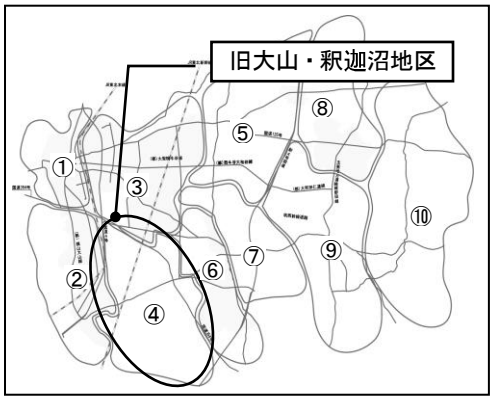

地区の代表的景観資源等

旧鎌倉街道沿いの勝願寺

旧大山沼のわたり跡（砂井橋付近）

一面に広がる水田

02 地区の景観づくりのテーマ

水と闘い共に生き，つくり上げた豊かな田園景観を将来にわたり守るとともに，旧鎌倉街道筋を大切に地区に根ざした景観を育む。

当地区は，大沼，釈迦沼との深い関わりを持って古より生活の場として利用され，現在では水田や畑地を中心とする広大な田園景観を有しています。その景観はふるさとを感じさせる原風景でもあることから，雄大な田園景観を守っていくことが大切です。

また，旧鎌倉街道を貴重な景観資源として認識し，街道筋の歴史資源と一体となって，地区に密着した保全・活用を図っていくことが望まれます。

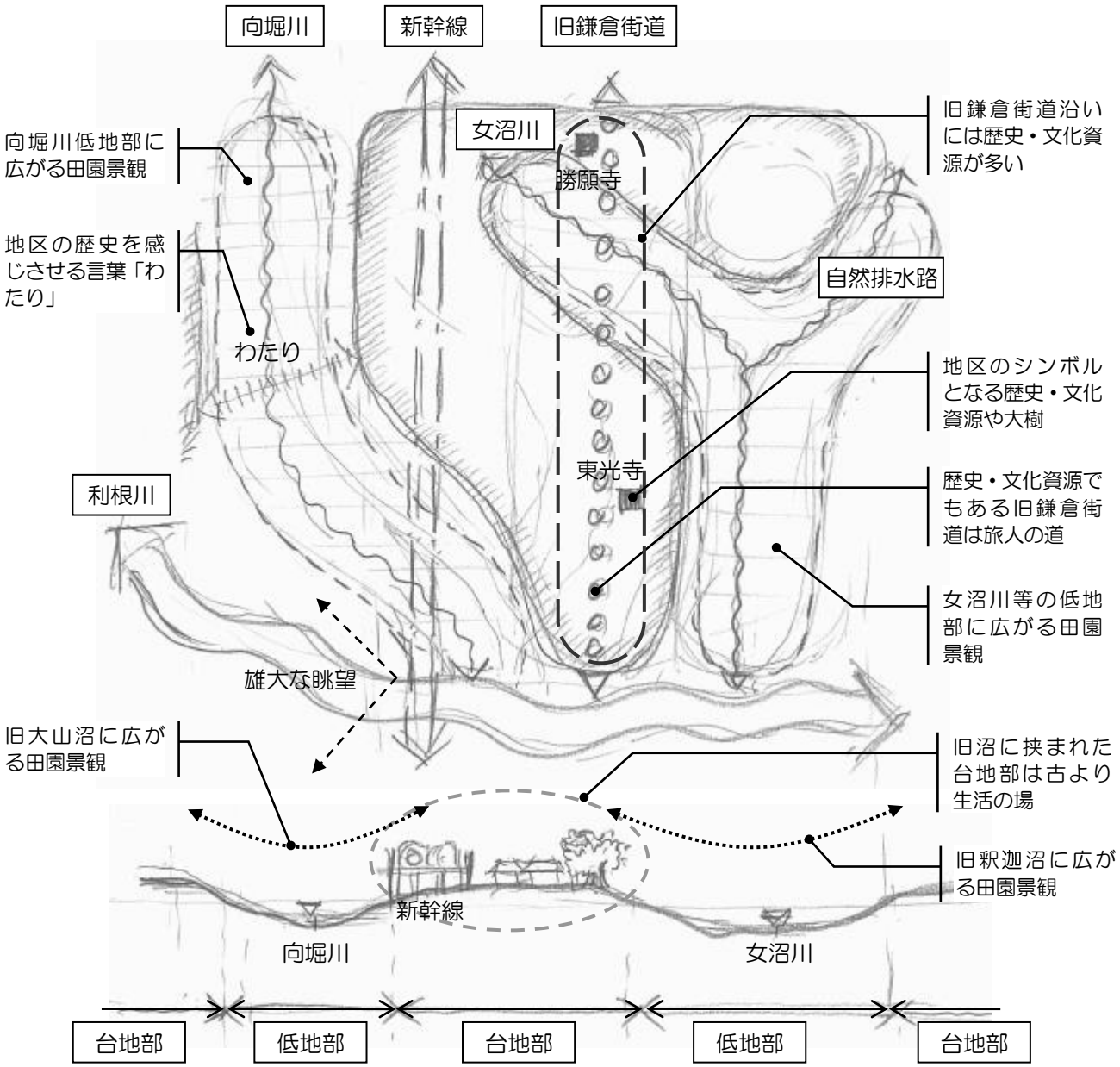

03 地区の景観づくりの方針

方針その１ ： 旧鎌倉街道筋の趣のある景観を守り創る

・東光寺，勝願寺など街道筋の歴史資源の保全・活用
・地区のシンボル樹である東光寺の椎の木の保全
・街道筋の集落及び屋敷林等の保全
・街道のある台地部に残る平地林の保全

東光寺の椎

方針その2 ： 沼地跡に広がる農環境･田園景観を守る

・沼地の記憶を留める一面に広がる田園景観の保全
・向堀川，女沼川の水辺景観の保全・活用
・かつて天領の地（幕府の直轄地）だった頃の
歴史的背景を踏まえた文化の保全・活用

沼地跡に広がる田園景観（向堀川敷）

方針その3 ： 遺跡など古来の生活の面影を残す

・地区内に見られる大橋遺跡，大道西磯ノ井遺跡，新開遺跡，香取東遺跡など，歴史・文化資源としての保存

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 旧鎌倉街道の趣を大切にした景観づくりに配慮する

旧鎌倉街道沿いに点在する神社仏閣等の歴史資源を際立たせるとともに，周辺に広がる田園景観と一体となって，街道の雰囲気が感じられるような趣のある景観を守り育むことが大切です。

街道筋や神社仏閣などの周辺においては，建築物や屋外広告物等の形態や色彩について，周囲の景観に馴染む高さや形態，落ち着いた色調を用いるなど趣のある景観が連続するよう努めましょう。

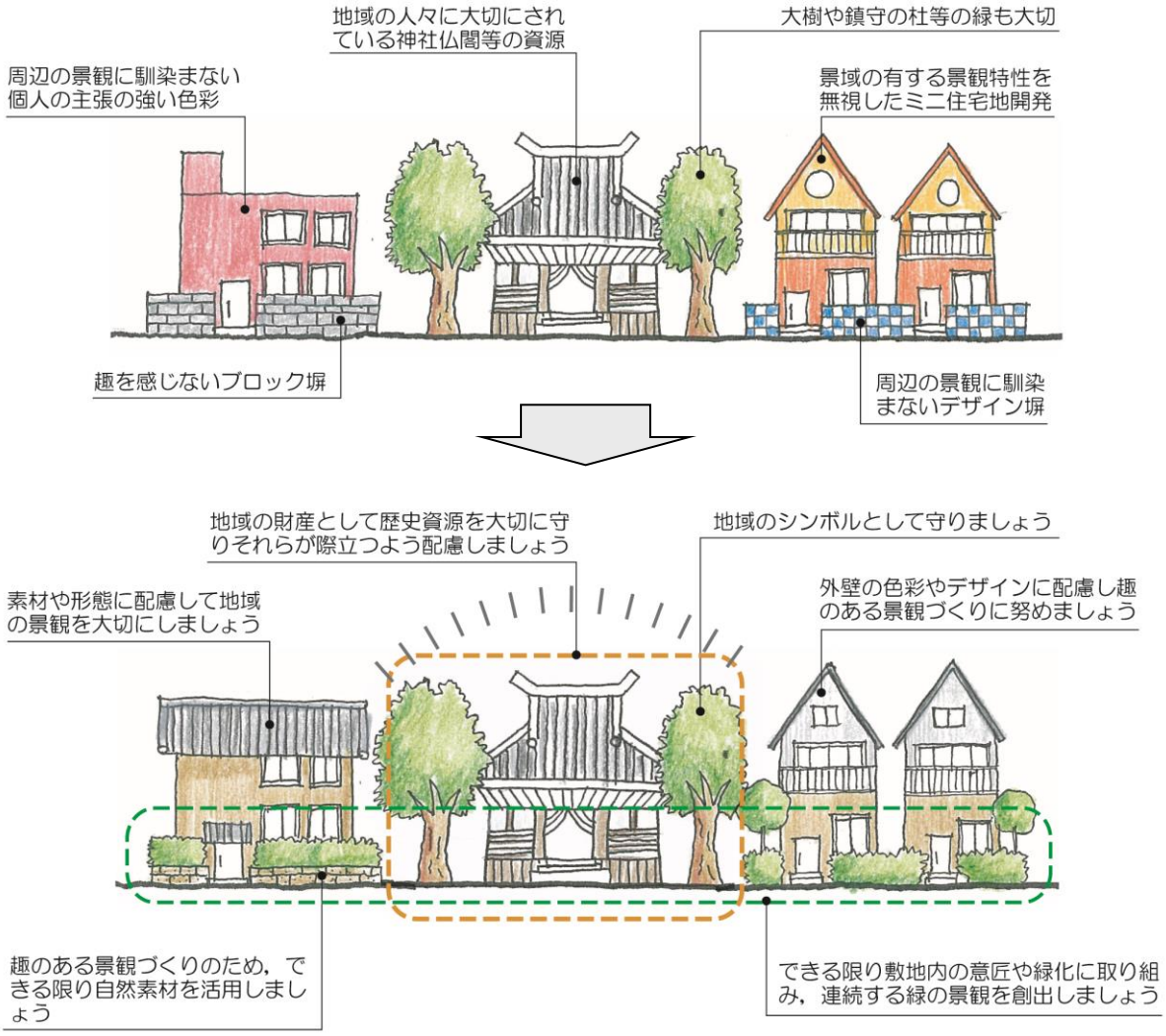

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 旧沼地跡に広がる農環境・田園景観との調和に配慮する

旧大山沼，旧釈迦沼の低地に広がり，台地に入り込んだ谷戸が形成する奥行きある田園景観を保全するとともに，それらとの景観的調和を図ることが大切です。

特に田園に面する建築物等については，できる限り建物を河川敷から離して配置し田園側から直接建物が見えないよう緑化等を施すとともに，できる限り建物の高さを抑えるなど，田園景観との調和に配慮しましょう。

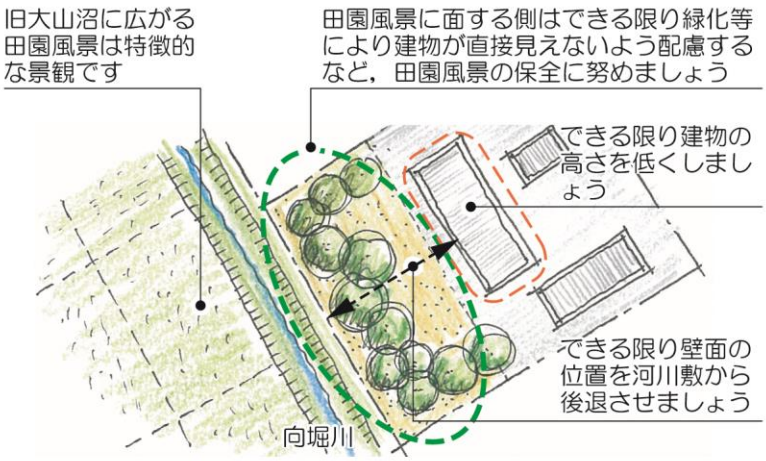

ここが大事！ 大橋遺跡，香取東遺跡など遺跡及びそれと一体となった緑を大切にする

地区内に立地する遺跡の存在は，当地区が古より生活の場として利用されていた証でもあり，地区の歴史を語り継ぐ貴重な資源として守っていくことが必要です。

また，それらの遺跡は，近年都市化に伴い減少しつつある状況の中にあって，比較的まとまりのある樹林地を形成している場合が多く，貴重な自然資源としての保全を図るため，遺跡と一体となった緑の保全に努めましょう。

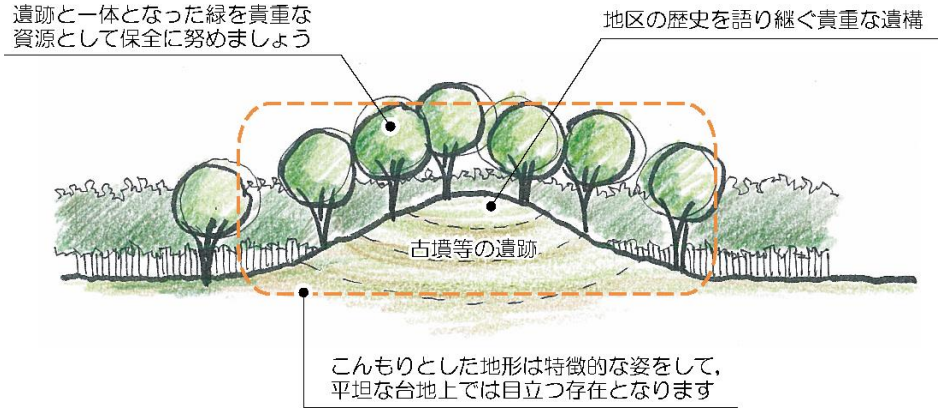

01　地区の景観特性

■南北に流れる宮戸川と田園景観，揺れる稲穂の波

本地区のほぼ中央を南北に流れる宮戸川は，台地上の平坦な地形に変化を与え，河川敷に広がる低地部の水田や台地との境界部に見られる平地林などと一体となった田園景観は，地区の人々にとって原風景の一つとなっています。

■現存するまとまりのある平地林

本地区内には市内の中でも古内，稲宮などにまとまった平地林が現存しています。自然資源として貴重であるばかりでなく，新４号国道や付近を通る幹線道路からの眺望にも優れています。しかしながら，平地林自体の管理不足やごみの不法投棄などの問題も顕在化しています。

■地区の人に守られてきた神社仏閣

円満寺，小堤神社，正定寺など，古から地区に密着し，人々の心の拠り所として大切に守られてきました。また，それら神社仏閣には鎮守の杜として守られている緑も見られることから，貴重な景観資源となっています。

■趣ある神社仏閣が点在する婉曲している旧鎌倉街道

宮戸川の西側には，古より旅人の道であった旧鎌倉街道が南北に走っています。緩やかに婉曲する線形は往時の面影を感じさせ，また，街道筋には上記のような神社仏閣が多く立地していることから，特徴的な景観資源となっています。

■趣のある水辺空間，蕃山公園

丘里工業団地の南側には蕃山公園が立地しています。それ程規模は大きくありませんが，水辺と緑の空間が趣のある景観を形成しており，地区の人々に親しまれています。

■古代の記憶を今に残す古墳等の遺跡

宮戸川流域の台地部は，古代より生活の場として利用されていることがわかっており，その記憶として，今もなお，古墳等の遺跡が多く見られます。それらの遺跡を覆うように，こんもりと茂った平地林が点在しており，貴重な歴史・文化，自然資源となっています。

■田園や集落の中を走る幹線道路

南北に新４号国道，県道境・間々田線，東西に国道１２５号，十間道路及び県道新宿新田・総和線（通称内山街道）など，本市の骨格的な幹線道路が地区内及び縁辺を走っています。片田南西部土地区画整理地内を含む飛び市街化区域を除き市街化調整区域を通ることから，周辺の田園景観や集落景観などに配慮した沿道景観の誘導が大切です。

地区の位置

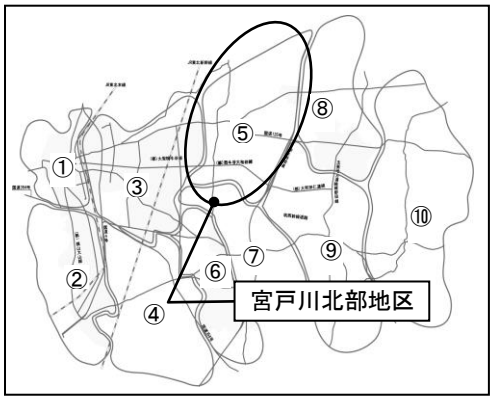

地区の代表的景観資源等

宮戸川

まとまった平地林

趣ある神社仏閣（正定寺）

02 地区の景観づくりのテーマ

**宮戸川周辺の田園景観や，旧鎌倉街道や神社仏閣，古墳群等
歴史・文化の記憶を，地区の景観づくりに生かす。**

宮戸川河川敷の水田や沿川に見られる平地林などが一体となって，良好な景観を有する宮戸川田園景観の保全を図るとともに，多くの神社仏閣が立地する旧鎌倉街道筋の趣ある景観の連続性の確保や，古墳群などの歴史・文化景観の保全・活用のための景観誘導を図っていくことが大切です。

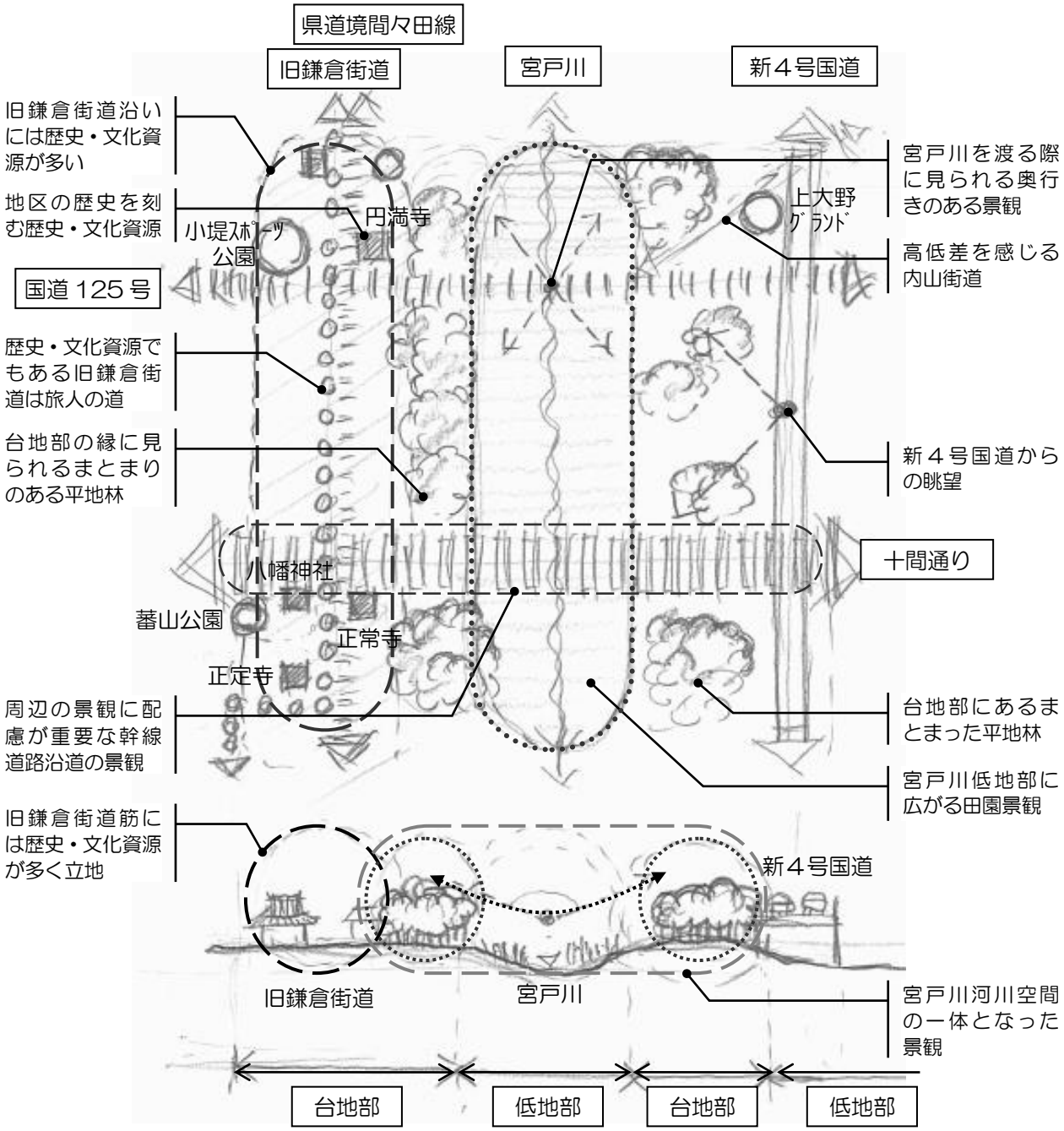

03 地区の景観づくりの方針

方針その１ ： 宮戸川沿いの田園や緑が一体となった眺望景観を守る

・宮戸川河川敷一体の田園景観の保全
・河川敷や主要な沿道から望む平地林等の自然景観の保全
・まとまった平地林の保全と適正な維持管理

宮戸川河川敷の田園景観

方針その2 ： 旧鎌倉街道筋等の趣ある景観を守り創る

・円満寺，小堤神社，正定寺など歴史・文化資源としての神社仏閣の保全
・旧鎌倉街道を彷彿とさせる特徴ある沿道景観の創出
・蕃山公園の趣のある水辺景観の保全・活用

小堤神社

方針その3 ： 古代よりの生活の場であった台地の記憶を守り育む

・上大野，関戸，古内地区など台地上に見られる本田山古墳群，金糞Ａ遺跡，行屋西遺跡，小堤・稲宮地区の遺跡群など，歴史・文化資源としての保存

本田山古墳群（上大野）

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 宮戸川からの眺望景観を大切にする

宮戸川沿いには，まとまりのある平地林等の緑が比較的多く現存しています。

河川敷から眺める風に揺れる稲穂の波と，その背景のまとまりのある緑の景観を一体的に守っていくことが大切です。また，まとまりのある緑は，新４号国道から，眺望にも優れており，同様に大切にしたい景観です。

宮戸川周辺は市街化調整区域ですが，一定規模の建築物の立地が想定されることから，特に宮戸川に面する側については，緑の連続を確保するため，できる限り既存の緑の保全を図るとともに，仮に開発等で緑が滅失する場合においては，その回復に努めましょう。

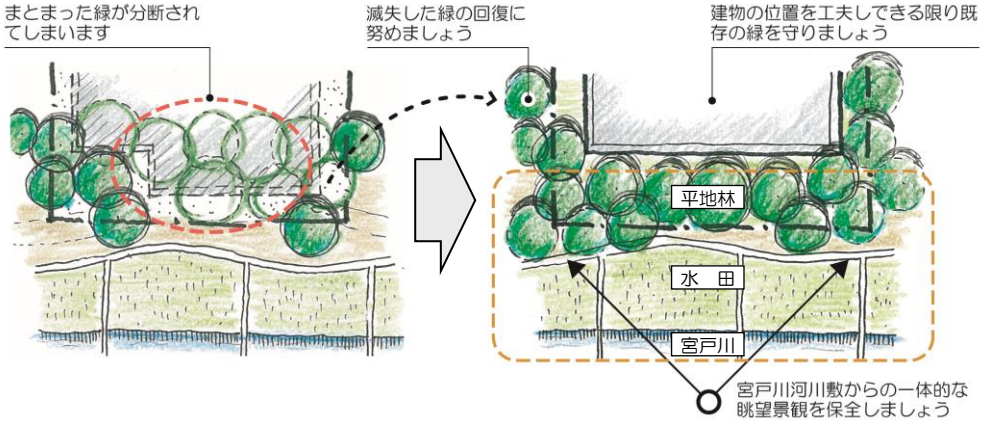

ここが大事！ 旧鎌倉街道の趣を大切にした景観づくりに配慮する

旧鎌倉街道沿いには，地区の人々に親しまれる神社仏閣等が点在しています。

それら貴重な歴史資源を際立たせるとともに，周辺に広がる田園景観と一体となって，多くの古人が通ったであろう街道の雰囲気が感じられるような趣のある景観を守り育むことが大切です。

街道筋や神社仏閣などの周辺においては，建築物や屋外広告物等の形態や色彩について，周囲の景観に馴染むよう，高さや形態に配慮したり，落ち着いた色調を用いるなど趣のある景観が連続するよう努めましょう。

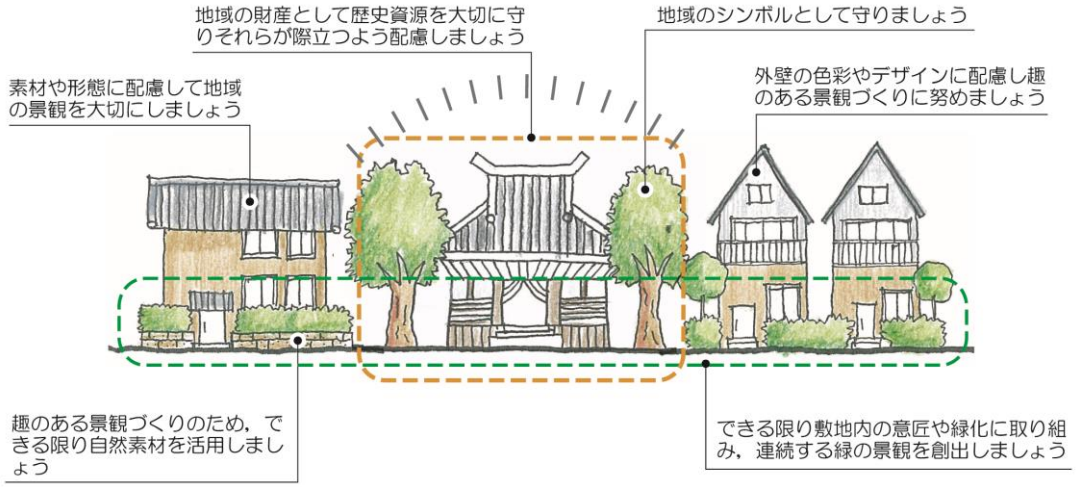

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 本田山古墳群など遺跡及びそれと一体となった緑を大切にする

地区内に立地する遺跡の存在は，当地区が古より生活の場として利用されていた証でもあり，地区の歴史を語り継ぐ貴重な資源として守っていくことが必要です。

また，それらの遺跡は，近年都市化に伴い減少しつつある状況の中にあって，比較的まとまりのある樹林地を形成している場合が多く，貴重な自然資源としての保全を図るため，遺跡と一体となった緑の保全に努めましょう。

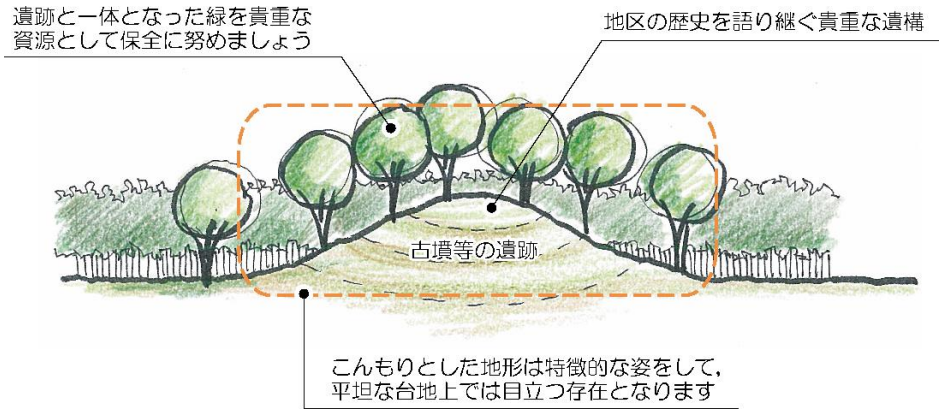

６．ネーブルパーク・北利根工業団地地区

01 地区の景観特性

■開けた場所では眺望に優れる台地地形

当地区は，南部，西部を利根川，旧釈迦沼周辺の東側を宮戸川周辺の低地部に囲まれた台地地形であり，駒羽根地区などの市街地からも，見通しの利く場所では日光連山への眺望が得られます。

■市民の原風景となるネーブルパークや中央運動公園

当地区北側には，多くの市民が古河らしい景観と認識するネーブルパーク，ふれあい農業公園及び中央運動公園が立地しています。市民の憩いの場，スポーツ・レクリエーションの場として親しまれ、緑豊かな良好な景観が形成されています。

■北利根工業団地をはじめとする市街地景観

北利根工業団地をはじめとする工業系市街地は，市街地の大きな面積を占め，景観に与える影響が大きい工場や倉庫などが多く立地しています。

一方，駒羽根住宅団地，元橋町，新田中地区では一部工場などの混在が見られるものの，中層の団地や戸建住宅を中心とした比較的良好な市街地が形成されています。

■地区の人に守られてきた神社仏閣

将門ゆかりの高野八幡神社，特徴的なろうそく地蔵尊などの神社仏閣や祭礼等は，地区の人々に大切に守られ，貴重な歴史・文化資源となっています。

■南北，東西方向に網羅する幹線道路

当地区では，国道や都市計画道路など各種道路が多く走りまた計画されています。沿道には田園景観と市街地景観の対照的な景観が見られます。

■沿道に潤いを与える街路樹や公園等の緑

中央運動公園やふれあい農業公園が面する(都)東牛谷釈迦線をはじめ，北利根工業団地内を通る(都)中田久能線及び(都)大堤高野線など街路樹が整備された沿道は，それら沿道に接する公園の緑も含め，沿道景観に潤いを与えています。

地区の位置

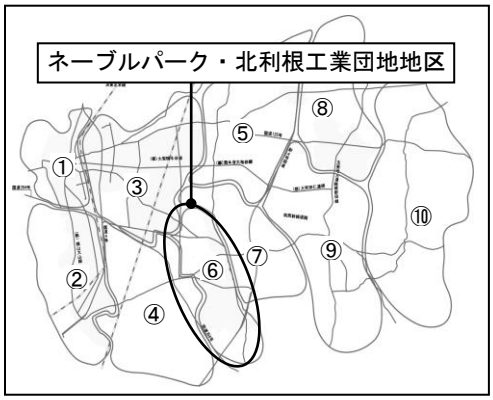

地区の代表的景観資源等

ネーブルパーク

北利根工業団地

ろうそく地蔵

02 地区の景観づくりのテーマ

「こうや」（台地上）にあるまとまりのある平地林を大切に，
都市と自然の調和ある景観づくりを進める。

工業地を中心とする市街地や道路に代表される都市的景観と，ネーブルパークや中央運動公園周辺，台地上に点在する平地林，農地等の自然・田園景観が共存できるよう，緑等の自然要素との調和を図ることが大切です。

また，ネーブルパークから中央運動公園周辺一帯については，都市公園等の拠点的な景観資源を生かした重点的・先導的な景観づくりが求められます。

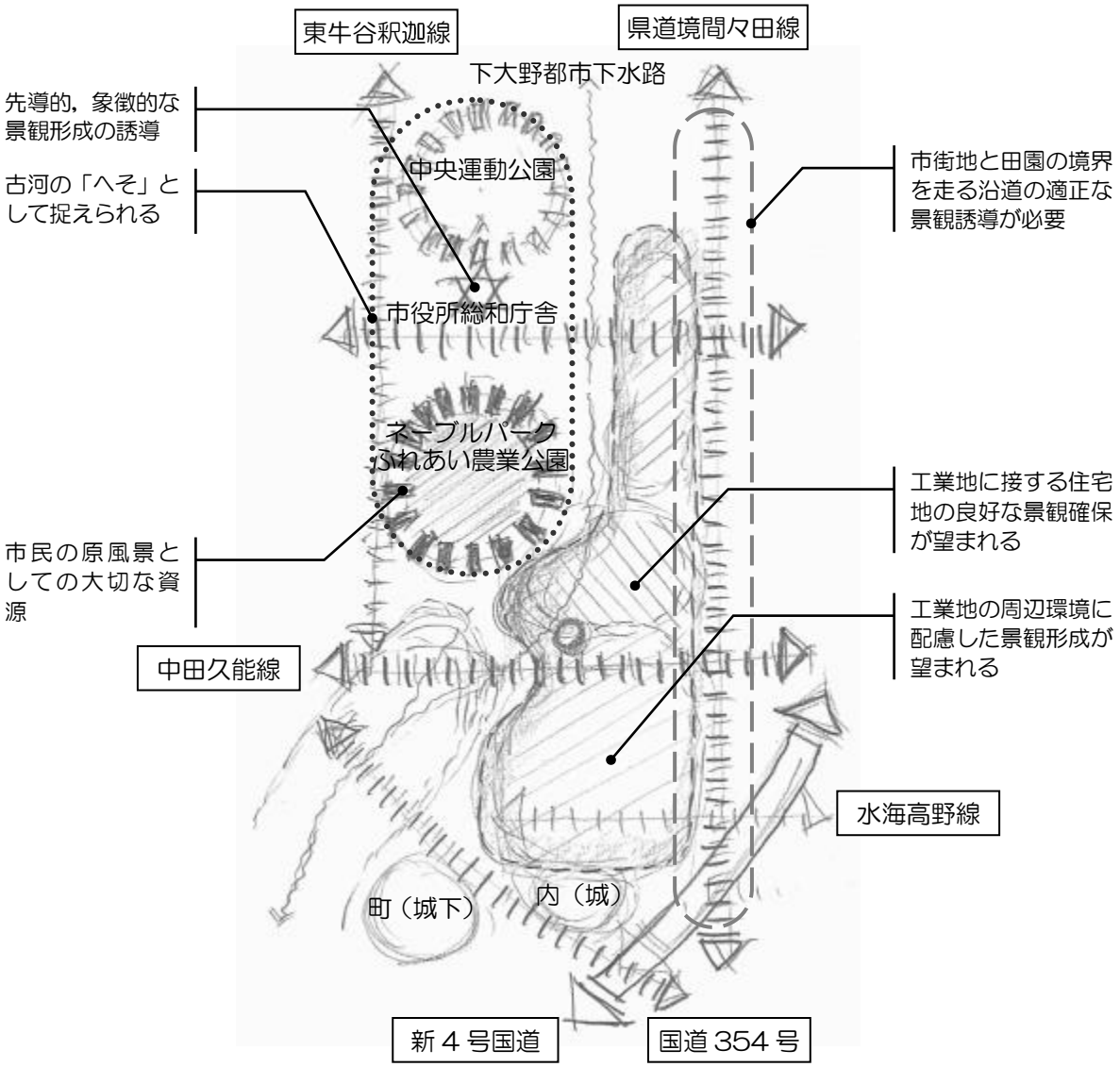

03 地区の景観づくりの方針

方針その１ ： 自然景観と都市景観を馴染ませる

・北利根工業団地やその他工業地における周辺の自然景観との調和
・新たな工業施設等の立地に際しての周辺景観への配慮
・駒羽根住宅団地等における良好な市街地景観の形成
・駒羽根，水海，高野など落ち着きのある集落地景観の形成
・市役所総和庁舎周辺の先導的，象徴的景観形成の誘導
・県道境間々田線，つくば古河線，古河総和線など幹線道路沿道の適正な景観誘導

比較的新しい住宅地の景観（駒羽根）

方針その2 ： 貴重な自然･憩いの場としての平地林や公園緑地を守り育む

・ネーブルパーク，中央運動公園間の古河の「へそ」としての役割を踏まえた景観形成
・拠点的公園であるネーブルパーク，中央運動公園などの適切な維持管理
・駒羽根，高野地区などに多く見られる平地林の保全

中央運動公園

方針その3 ： 神社仏閣や遺跡等地区の記憶を留める歴史･文化資源を守る

・将門ゆかりの高野八幡宮，ろうそく地蔵尊などの神社仏閣，祭礼等の保全・継承
・駒羽根地区の大橋Ａ・Ｂ遺跡，高野地区の観音前遺跡，字新田山の新田山遺跡など歴史・文化資源としての保存

八幡神社（高野）

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ ネーブルパークから中央運動公園周辺の緑との調和に配慮する

ネーブルパーク，ふれあい農業公園及び中央運動公園及びその周辺においては，公園の良好な景観の維持管理とともに，周辺の平地林等緑の保全に努め，まとまりのある緑のボリューム感を大切にしながら，公園と一体となった古河市の「へそ」としての拠点的景観づくりに努めましょう。

建築物や屋外広告物等の形態や色彩については，周囲の景観に馴染む形や，落ち着いた色調を用いるなど緑や周辺の自然景観との調和に配慮しましょう。

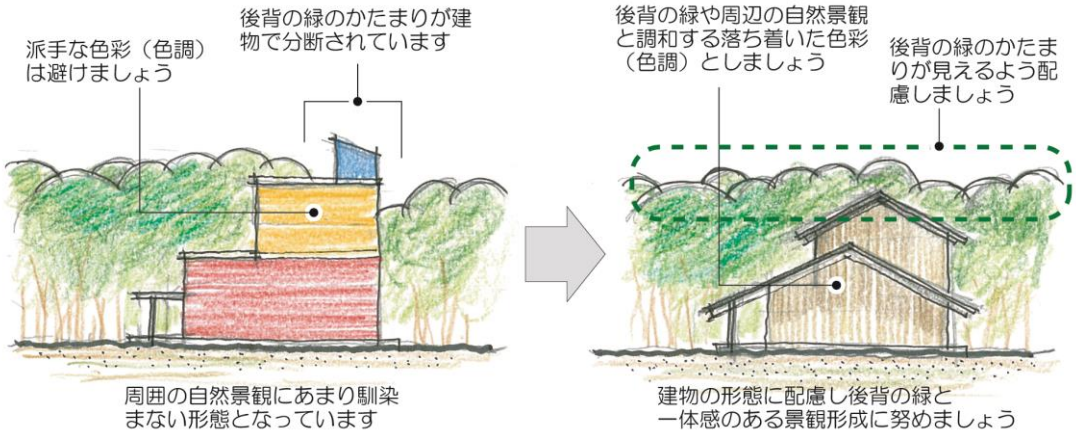

ここが大事！ 工業地では，周辺の住宅地や田園景観，沿道景観に配慮する

工場等の周囲の景観に大きく影響する建築物等を建築する場合は，隣接する景観の特性を把握しながら，それらと調和を図ることが大切です。

住宅地に隣接する場合は，できるだけ工場等の建物を離して圧迫感を抑えたり，住宅地に面して派手な色彩や光源が面しないよう努めましょう。田園景観に対しては，できる限り周囲から直接設備機器や資材など殺風景な風景が目に入らないよう，敷地意匠を緑化するなど，工夫をしましょう。さらに沿道景観に対しては，工業地のイメージを高めるような建築物や看板等の意匠に配慮するとともに，道路に面する側の積極的な緑化に努めましょう。

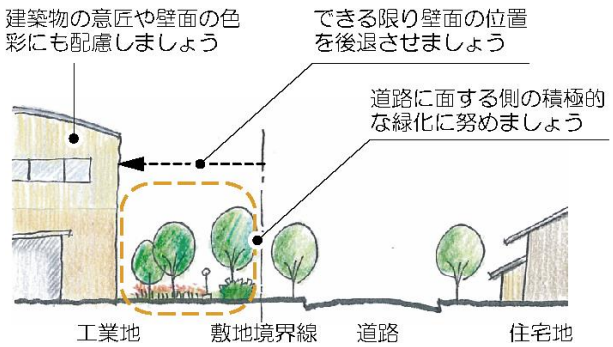

景観に配慮した工業地の例

▲緑化や外構のデザイン化により工業地のイメージを高めています。【古河市】

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 駒羽根や高野に残る遺跡及びそれと一体となった緑を大切にする

地区内に立地する遺跡の存在は，当地区が古より生活の場として利用されていた証でもあり，地区の歴史を語り継ぐ貴重な資源として守っていくことが必要です。

また，それらの遺跡は，近年都市化に伴い減少しつつある状況の中にあって，比較的まとまりのある樹林地を形成している場合が多く，貴重な自然資源としての保全を図るため，遺跡と一体となった緑の保全に努めましょう。

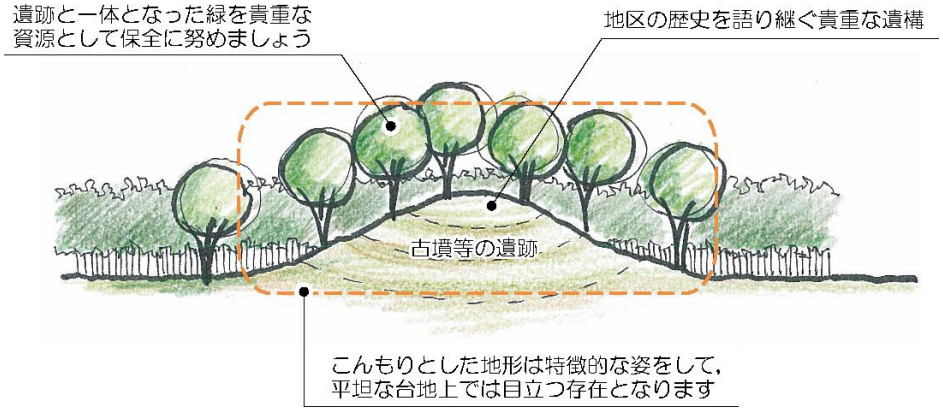

01 地区の景観特性

■宮戸川河川敷に広がる田園風景

当地区のほぼ中央を南北に宮戸川が流れています。平坦な地形に変化を与えるとともに，河川敷は水田として利用され，のびやかな田園景観を形成しています。

■宮戸川や開けた台地上からの山々への眺望景観

下大野の宮戸川沿いや香取神社など開けた場所からは，日光連山や筑波山への美しい眺望が得られ，地区の人々にとって原風景の一つとなっています。

■宮戸川周辺で発展した古代都市（古墳）

宮戸川流域では古代より暮らしの場として利用され，その記憶として古墳等の遺跡が点在しており，歴史・文化資源として捉えることができます。

■点在する神社仏閣

香取神社，長命寺，愛宕神社など，地区の人々に大切に守られてきた神社仏閣が点在しています。それらの鎮守の杜等は，田園風景の中で目立つ存在となっています。

■平将門や弘法大師にまつわる伝承

地区の人々の中で語り継がれてきた平将門や弘法大師にまつわる言い伝えは，一つの歴史・文化資源と言えます。

■歴史的背景の残る地名

かつて沼を船で渡っていたことから，「わたり」という地名が今も語り継がれており，長井戸沼であった時の景観を彷彿とさせます。

■地区を縦断する新4号国道と道路からの眺望景観

宮戸川とほぼ並行して新４号国道が南北に走っています。人工物として大きな存在ですが，沿道周辺には高層の建築物等がないため，日光連山や赤城山への眺望に優れています。また，県西中央青果市場周辺などには，まとまった平地林が現存しており，その緑を眺めることができます。

地区の位置

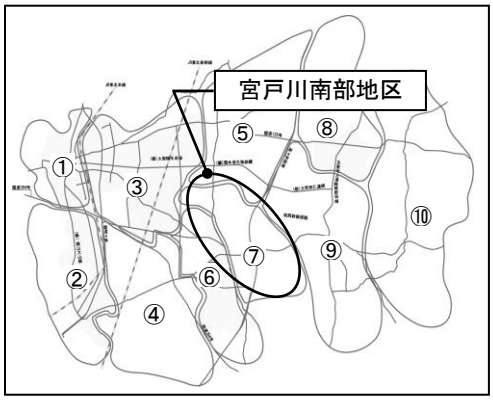

地区の代表的景観資源等

宮戸川河川敷の田園景観

点在する神社仏閣（長命寺）

新４号国道（写真中段）

02 地区の景観づくりのテーマ

宮戸川河川空間の一体的な景観を守るとともに，歴史・文化資源を生かす。

広がりがあり，眺望にも優れる宮戸川河川空間の一体的な景観保全を図るとともに，地区の伝承などを受け継ぐ神社仏閣などの歴史・文化景観の保全・活用のための景観誘導を図っていくことが大切です。

また，新４号国道から眺められる沿道に残る貴重な平地林の保全を図りながら，道路から眺められる平地林や宮戸川の田園景観及び日光連山等への眺望景観を確保することが求められています。

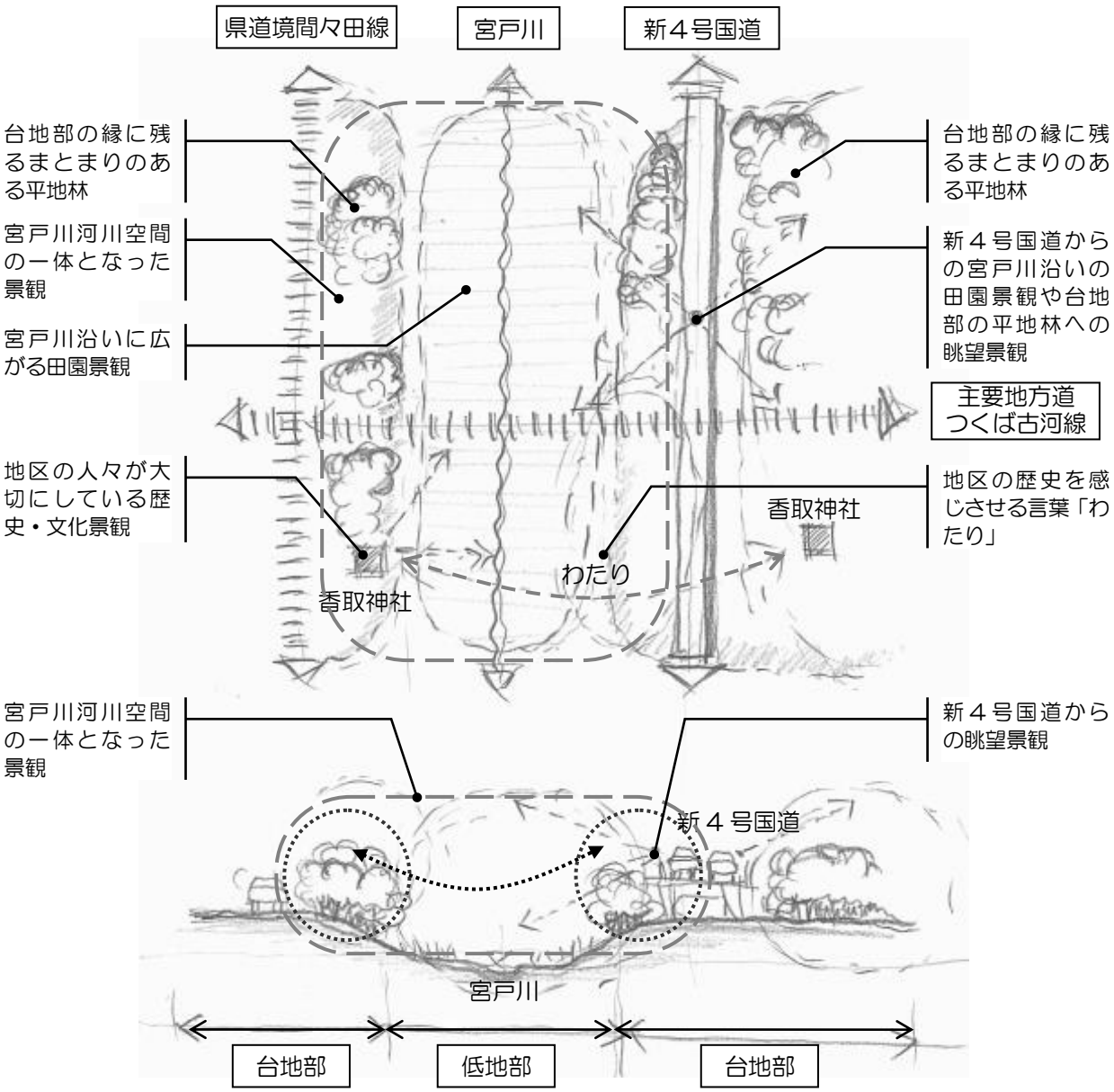

03 地区の景観づくりの方針

方針その1 ： 田園や平地林の緑，山々への眺望が一体となった宮戸川の開放的な河川空間を守る

・宮戸川河川敷及び台地部に広がる田園景観の保全
・新４号国道から宮戸川の田園風景への眺望景観の保全
・宮戸川周辺台地上の古墳の緑の保全

宮戸川河川敷の田園景観

方針その2 ： 地区に根付いた歴史･文化，自然景観を一体的に守る

・集落地内に見られる屋敷林や台地部の平地林など貴重な緑としての保全と適正な維持管理の誘導
・原風景となる田園景観と集落景観の調和への配慮
・香取神社から見える筑波山への眺望景観の保全
・十一面観世音菩薩にある桜の名所の継承
・香取神社，長谷寺，愛宕神社，鹿島神社，観音堂など点在する神社仏閣の保存
・葛生地区の萩山Ａ遺跡や下大野地区の赤上遺跡など歴史・文化資源としての保存

香取神社

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 開放的な宮戸川の河川空間を大切に守る

日光連山への眺望も可能な宮戸川河川空間の広々とした開放的景観，水田や河川沿いの緑などと一体となった良好な景観を保全していくことが大切です。

河川敷から見える台地端部に建築物等を建築するにあたっては，台地上や斜面部の緑の連続性を分断しないよう努めるとともに，できる限り高さを抑え，広がりのある景観の確保に努めましょう。

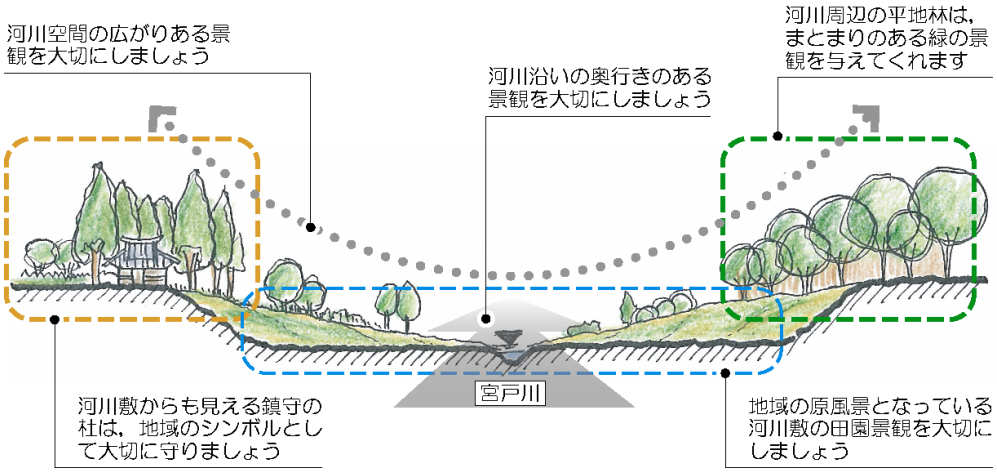

ここが大事！ 田園景観や集落景観との調和に配慮する

宮戸川河川敷や台地部ののびやかな田園景観は，平地林や屋敷林を伴う集落景観などと一体となって本地区の特徴的な景観となっていることから，その原風景的な田園景観と集落景観との調和に配慮することが大切です。

台地部などにおいて建築物等を建築する際には，外壁の色彩（色調）や素材，屋根の形状及び敷地意匠の構造など，周囲の田園景観や集落景観になじむ形態・意匠とするよう努めましょう。

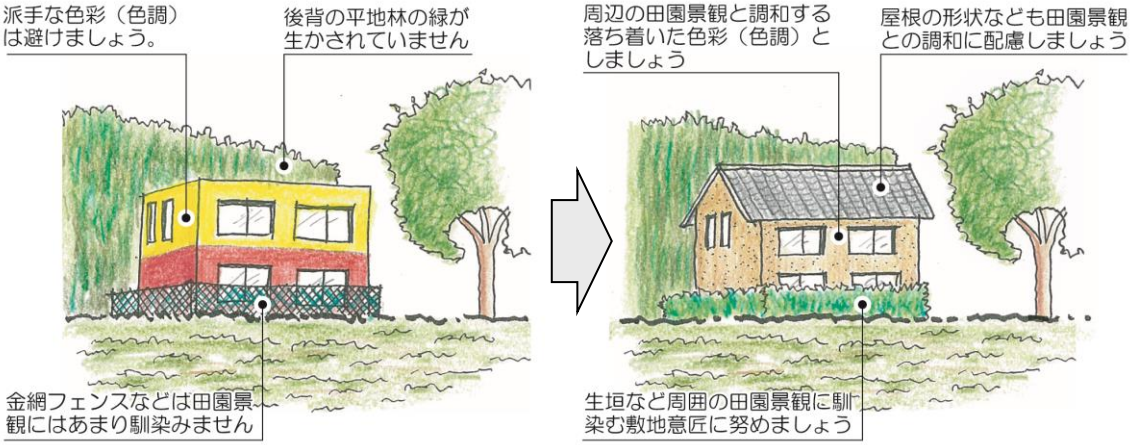

01 地区の景観特性

■往時の面影を思い出させる諸川地区の旧市街地

宿場として栄えてきた諸川市街地の日光東街道筋には，歴史を感じさせる旧家や店舗など，往時の面影を今に留めており，地区の個性ある景観を有しています。しかしながら，歴史的な建造物は徐々に減少し，街道筋の趣のある景観を守っていくことが望まれます。

■にぎやかさのある諸川地区の新市街地

諸川市街地を東西に走る国道 125 号沿道は，車や人の往来が多くにぎやかさを感じさせる新しい市街地が形成されています。しかしながら，景観的にはあまり特徴が感じられない一般的な沿道景観を呈しています。

■財産として大切にされてきた神社仏閣や趣のある建造物

地区内には長宮神社，宝蔵寺，薬師堂，香取神社など地区の財産として，そこで執り行われる祭礼とともに，人々に大切にされてきた神社仏閣等の歴史・文化資源が数多く立地しています。

■集落や市街地の周囲にまとまって残る平地林等の緑

本地区の北部や集落近辺あるいは市街地縁辺の台地部には，比較的まとまりのある平地林が現存しており，貴重な自然資源となっています。

■集落地や田園風景と一体となった昔ながらの素朴な景観

本地区内には，上和田，上根，五部，本田，東諸川など一定のまとまりを持った集落地区が点在し，風格のある長屋門を有する旧家等の歴史を感じさせる建造物や台地上に開かれた畑地あるいは屋敷林などの田園風景が一体となって，昔ながらの趣のある素朴な景観を呈しています。

■大川，西仁連川周辺に広がる緑豊かな田園風景

本地区の西側を大川が，東側を西仁連川がほぼ南北に流れており，台地の平坦な地形に変化を与えるとともに，河川沿いは緑豊かな田園景観を有しています。

■古墳や石碑など人々の生活の歴史が感じられる遺産の数々

地区北部上和田に残る遠官台古墳群や板碑など，古来より営まれてきた人々の生活の歴史が感じられる遺産が残されており，貴重な歴史・文化資源として地区の人々に認知されています。

地区の位置

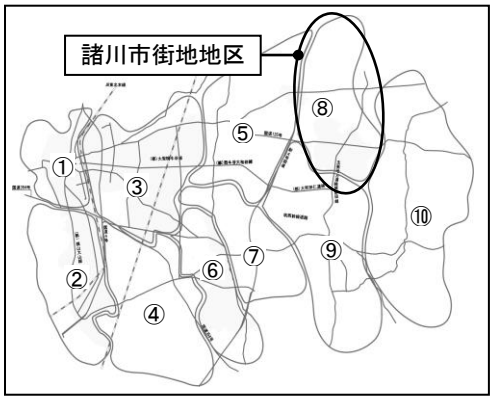

地区の代表的景観資源等

日光東街道の諸川の町並み

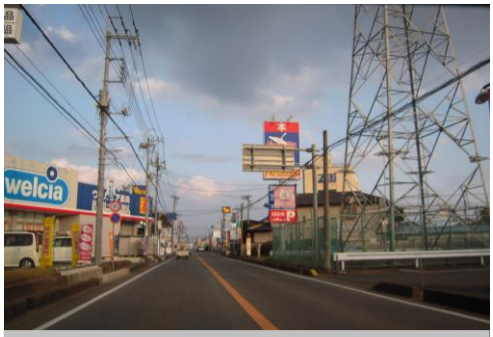

国道 125 号沿道の市街地

長宮神社

02 地区の景観づくりのテーマ

日光東街道の趣や昔ながらの素朴な風景を大切にしながら，
三和地区の中心として，自然景観と共存する歴史を繋げる。

当地区に立地する各種資源からは，古墳の時代から江戸，現代にいたるまでの時代の流れや地区の歴史的背景が感じ取れます。また，都市的土地利用が進む中において，台地上に残る平地林や豊かな田園景観を形成する河川空間など自然景観と共存し，それらが景観的個性となっています。

一方，日光東街道沿いの特徴的な景観誘導を行うと同時に，国道 125 号沿道を中心とした市街地の良好な景観形成を図ることにより，趣とにぎわいが共存する地区の魅力・活力向上を図っていくことが求められています。

今後も三和地区の中心として一体的な発展を遂げながら，歴史・文化資源などを地区の財産として日常の暮らしの中で大切に守り生かしていくことが大切です。

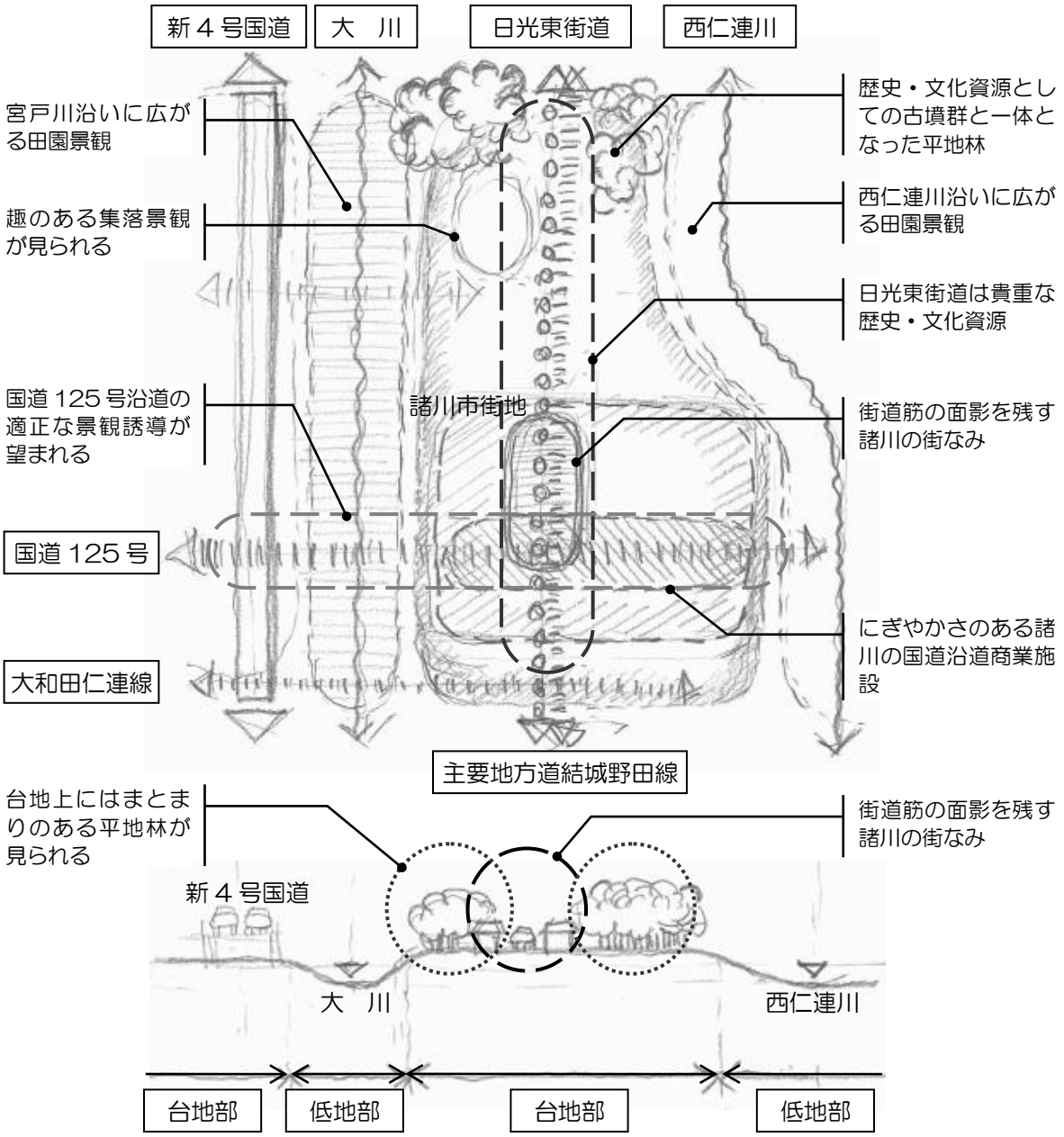

03 地区の景観づくりの方針

方針その 1：諸川地区の趣ある景観を地区の宝物として守り生かす

・諸川地区の街道筋に残る歴史的な資源（建造物）の保全・活用
・街道筋の一体的な町並み創出を図る景観誘導
・諸川地区が有してきた歴史・文化的背景を踏まえた個性ある景観の形成

街道筋に残る旧家（諸川）

方針その2：自然と調和する暮らしの景観を創る

・自然景観と調和しながら，長屋門のある屋敷や風情のある商店など地区に点在する歴史的な建造物の保全
・利便性と調和した良好な市街地景観の形成
・農地や樹林地など自然的な景観と住宅地や商業地など暮らしの景観との調和
・国道 125 号や新 4 号国道の適正な沿道景観の形成
・暮らしやすい住まいの環境の創出に向けた良好な住宅地の形成

自然景観に馴染む長屋門

方針その3：神社仏閣，公共施設等ポイントとなる景観資源を生かし育てる

・上和田遠官台古墳群など古代遺跡の保存・活用
・地区の中で大切にされてきた神社仏閣など歴史的資源の保全
・三和庁舎周辺など地区の中心拠点としてシンボル的景観の創出

西仁連川から望む遠官台古墳群の緑

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 自然，歴史・文化景観と調和し，地区に馴染む景観づくりに配慮する

平地林等の緑や河川敷の田園風景及び神社仏閣等と一体となった集落地の景観は，古来より地区に馴染んだ，落ち着きのある昔ながらの素朴な景観を形成しています。

その景観を構成する自然，歴史・文化資源の保全に努めるとともに，その景観との調和に配慮しましょう。

建築物や屋外広告物等の形態や色彩についても，周囲の景観になじむ高さや形態，落ち着いた色調を用いるなど緑や周辺の自然景観との調和に配慮しましょう。

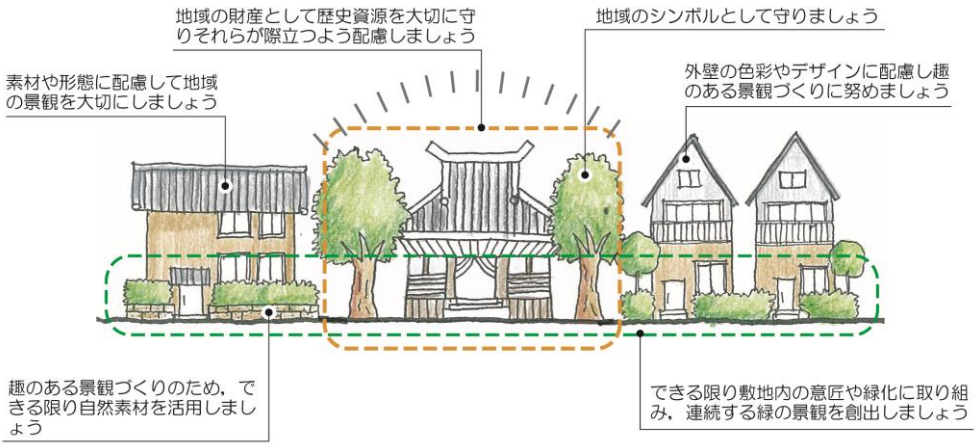

ここが大事！ 日光東街道筋では連続した街なみの景観形成に努める

日光東街道は当地区にとって重要な景観軸です。

より個性ある景観まちづくりを進めていく上で，貴重な歴史・文化景観を生かしながら，街道筋の街なみとして連続感のある景観づくりに努めましょう。

街道筋に面する建築物や屋外広告物等については，街道のイメージにそぐわない形態や色彩，素材などの使用はできる限り避けましょう。

また，伝統的意匠を用いた塀の設置や街道に面する敷地内の緑化など，街道筋のより良好な景観の創出に努めましょう。

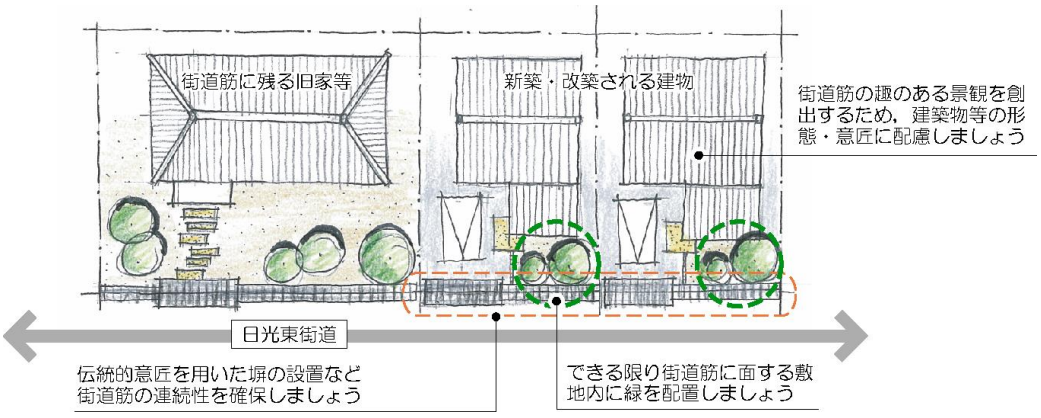

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 遠官台古墳群など遺跡及びそれと一体となった緑を大切にする

地区内に立地する遺跡の存在は，当地区が古より生活の場として利用されていた証でもあり，地区の歴史を語り継ぐ貴重な資源として守っていくことが必要です。

また，それらの遺跡は，近年都市化に伴い減少しつつある状況の中にあって，比較的まとまりのある樹林地を形成している場合が多く，貴重な自然資源としての保全を図るため，遺跡と一体となった緑の保全に努めましょう。

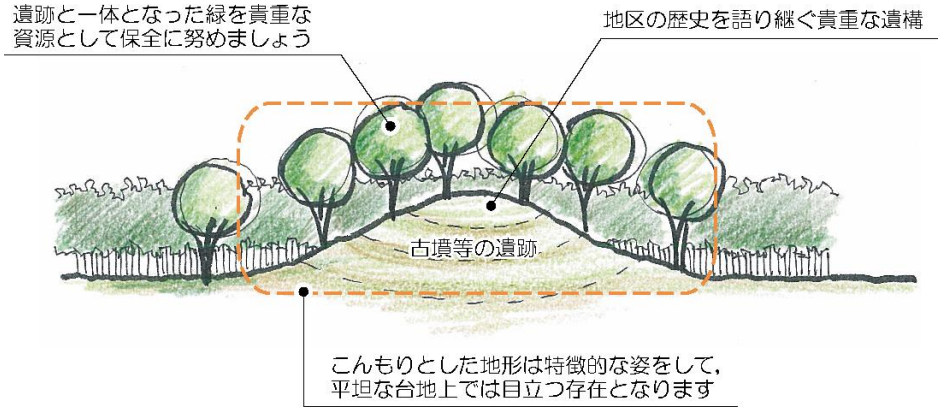

９．日光東街道南部地区

01　地区の景観特性

■日光東街道筋や集落内に点在する神社仏閣

当地区を南北に走る日光東街道筋や，大和田，新和田，山田など一定のまとまりをもった集落内などには，多くの神社仏閣が点在しています。それらは地区の財産として，そこで執り行われる祭礼とともに，人々に大切にされています。

■往時の面影を思い出させる日光東街道筋

日光東街道筋には，街道の面影を今に留める旧家や古い建物などが一部現存しており，地区の個性ある景観を有しています。しかしながら，歴史的な建造物は徐々に減少し，街道筋の趣のある景観を守っていくことが望まれます。

■河川や集落の周辺に美しく広がりを見せる田園景観

大川河川敷等低地部の水田や台地上の畑地及び平地林，屋敷林，鎮守の杜などの緑が一体となり，美しく広がりを見せる田園景観が形成されています。その景観は地区の人々にとって原風景の一つとなっています。

■代々伝承されてきた民俗文化や「仁連」など誇りに感じる地名

毎年４月４日に行われている大和田の磐戸神楽など，代々伝承されている民俗文化や，川の名称にも使われ，地区の人々が誇りを感じる「仁連」，日光東街道の宿場であった「谷貝」など，地区の個性として大切にしたい資源です。

■生活軸として利用され，さらに東西南北に広がる道路軸

主要な幹線道路として日常的に利用される主要地方道結城野田線，同つくば古河線，(都)諸川谷貝線，(都)大和田仁連線をはじめ，筑西幹線道路など，地区内を東西南北に生活の軸となる道路が立地します。特に今後整備される路線については，その沿道の景観の変化が予想されます。

■憩いの場として親しまれる健康ふれあいスポーツセンター等

本地区北東部に位置する健康ふれあいスポーツセンター及び図書館，資料館は，緑化された敷地内と周辺に見られる豊かな緑が心地よく，多くの市民に利用され親しまれています。

地区の位置

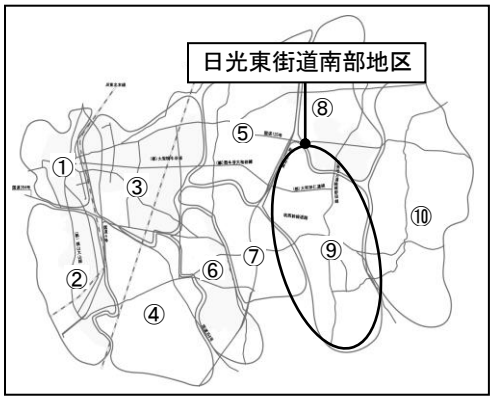

地区の代表的景観資源等

点在する神社仏閣（山田十文字）

田園風景（谷貝付近）

民俗文化（磐戸神楽）

02 地区の景観づくりのテーマ

**日光東街道や神社仏閣，田園風景等の地区の景観資源を大切に，
自然と調和する美しくのどかな景観を守り育む。**

歴史・文化資源や自然資源及び道路や公共施設等の都市的資源などを当地区の景観資源と捉え，地区の景観づくりに生かしながら，周囲に広がる自然環境との調和を図ることにより，誇りに思える美しい景観及びふるさとを感じさせるのどかな景観づくりを進めていくことが大切です。

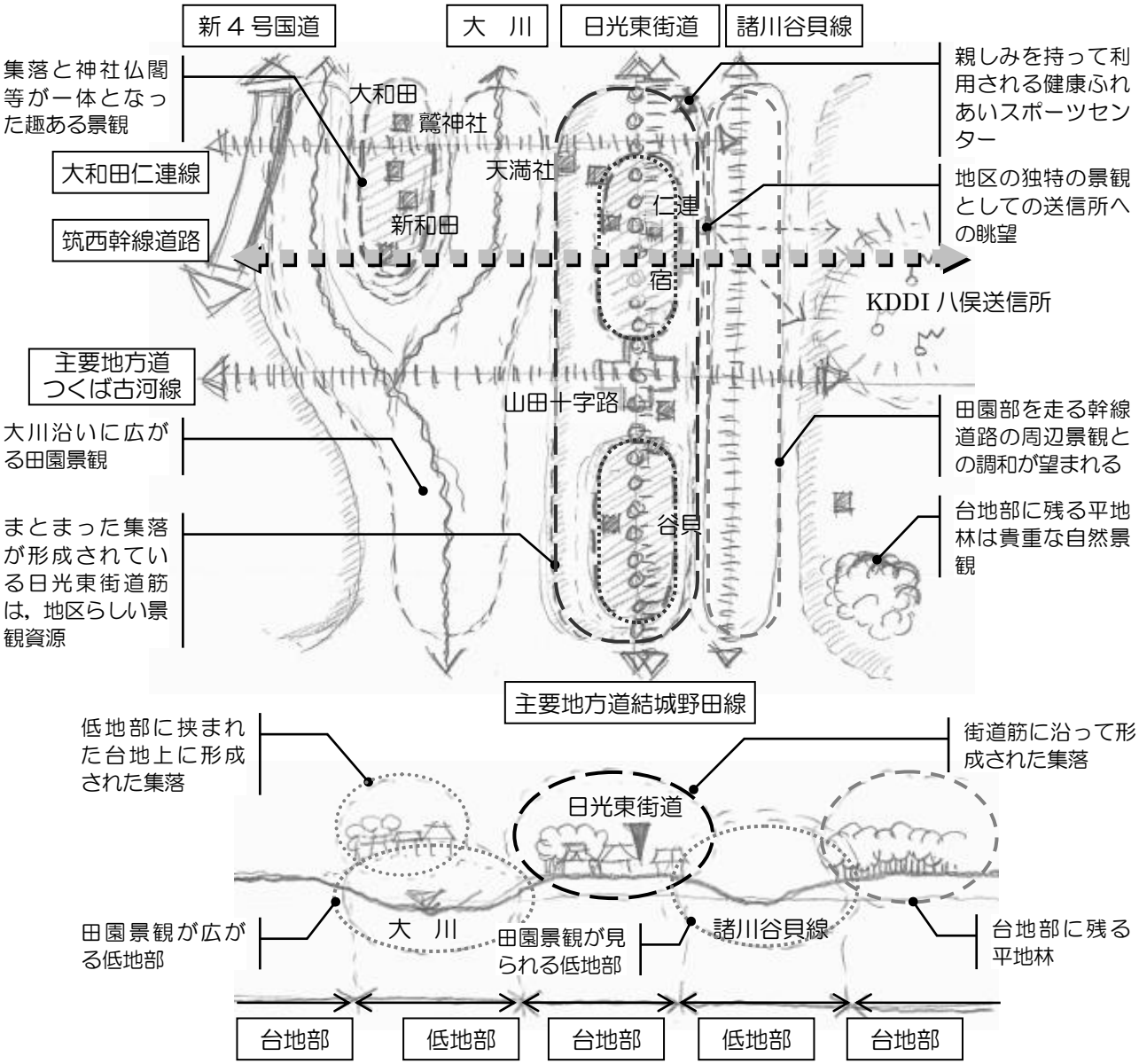

03 地区の景観づくりの方針

方針その１：日光東街道や田園景観，生活の軸となる道路などを景観づくりに生かす

・日光東街道を景観資源とした，街道筋の趣のある景観創出のための適正な景観誘導
・筑西幹線道路等，幹線道路沿道における周辺と調和した美しい沿道景観の形成

日光東街道筋に残る旧家（谷貝）

方針その2 ： 地域に残る伝統行事や地名など，地区の歴史・文化を継承する

・鷲神社，天満社などの歴史・文化資源の保全
・歴史・文化資源周辺の建築物等の形態・意匠等の適切な景観誘導
・磐戸神楽など無形文化財の地区資源や地区に密着した祭礼等の継承
・「仁連」「谷貝」など地区の歴史を伝える地名の継承

鷲神社の磐戸神楽（大和田）

方針その3 ： 自然と調和した景観を育みながら暮らしやすい環境を整える

・田園景観と調和する幹線道路沿道の適切な景観誘導
・スポーツセンターなどの緑が豊かな公共的空間の形成
・屋敷林や平地林など貴重な緑としての保全と適正な維持管理
・水田や畑地等田園景観の地区の原風景としての保全

一面に広がるそば畑（谷貝）

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 日光東街道筋では連続した街なみの景観形成に努める

日光東街道は当地区にとって大切な景観資源の一つです。

より個性ある景観まちづくりを進めていく上で，貴重な歴史・文化景観を生かしながら，街道筋の街なみとして連続感のある景観づくりに努めましょう。

街道筋に面する建築物や屋外広告物等については，街道のイメージにそぐわない形態や色彩，素材などの使用はできる限り避けましょう。

また，伝統的意匠を用いた塀の設置や街道に面する敷地内の緑化など，より街道筋の良好な景観の創出に努めましょう。

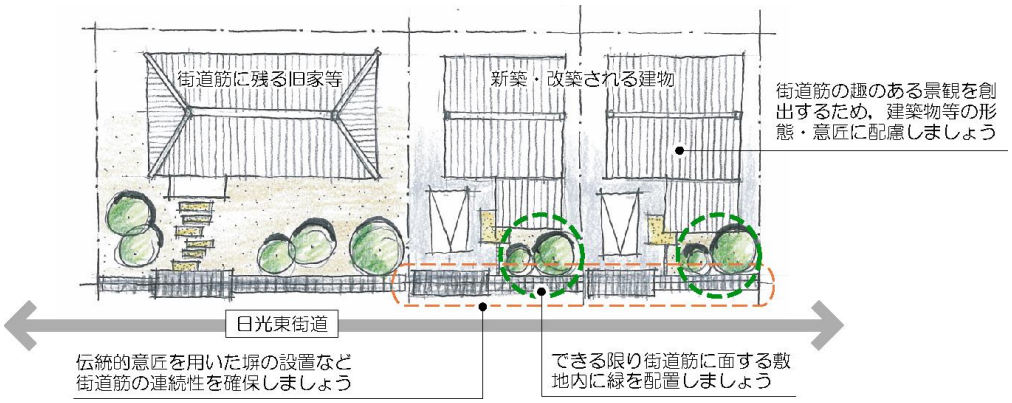

ここが大事！ 神社仏閣等との景観的調和に努める

日光東街道沿いや集落内には，地区の人々に親しまれる神社仏閣等が点在しています。

それら貴重な歴史資源を際立たせるとともに，そこで執り行われる祭礼なども含め，地区の個性としての景観を守り育むことが大切です。

神社仏閣などの周辺においては，建築物や屋外広告物等の形態や色彩について，周囲の景観に馴染む高さ形態，落ち着いた色調を用いるなど趣のある景観が連続するよう努めましょう。

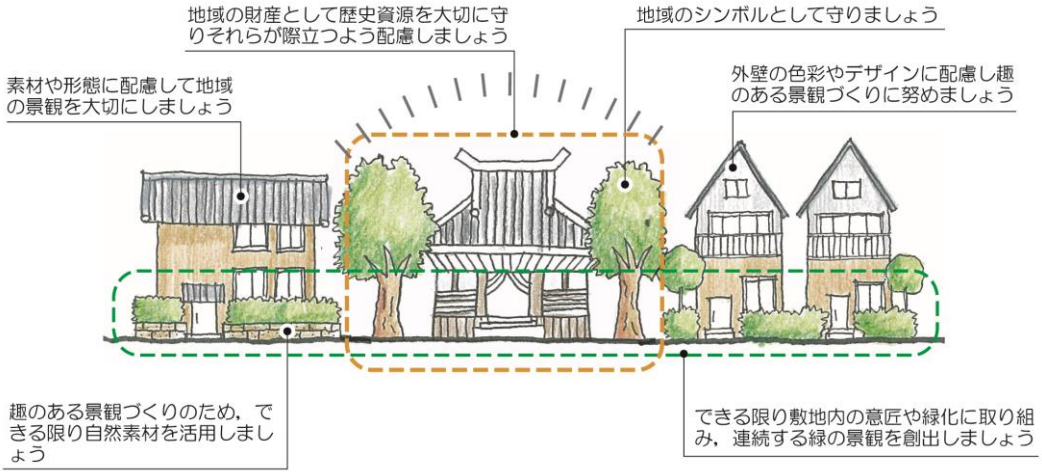

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！

屋外広告物等は田園景観との調和に配慮する

美しく広がりを見せる田園景観は本地区の代表的な景観の一つです。

本地区には，広域間を連絡する幹線道路や日常的な生活道路などが，整備・計画されていることから，沿道に屋外広告物等を設置する場合などは，周辺の田園景観との調和に配慮しましょう。

そのため，後背にある平地林等の緑との色彩的調和や，できる限り広がりのある景観を阻害しないような高さとするよう努めましょう。

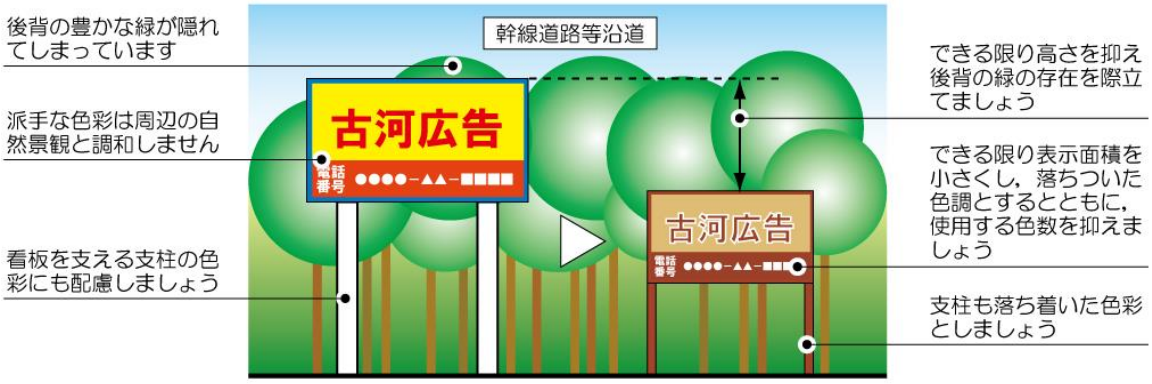

01 地区の景観特性

■地区の個性となっている八俣送信所の景観（遠景・近景）

KDDI 八俣送信所の田園風景の中に鉄塔が立ち並ぶ景観は独特であり，朝夕の眺めなど地区の人々の心に残る一種の原風景となっています。また，送信所内は桜の名所として親しまれています。

■里山などと一体となった三つの河川の水辺景観

本地区内を南北に流れる西仁連川，飯沼川，東仁連川の三つの河川空間は，旧飯沼の面影を残しながら平坦な地形に変化を与え，水田が広がるのどかな田園景観を形成しています。台地上や河川敷からの眺望は地区の人々の原風景となっています。

■地区で守られ活用されている里山

河川脇の台地上を中心に比較的まとまりのある平地林が現存しています。貴重な自然資源であるばかりでなく，河川敷からの良好な眺望景観を構成する重要な要素となっています。また，ふるさとの森として多くの市民に活用されるとともに，市民参加による里山保全も行われています。

■人々の営みにより引き継がれてきた，昔ながらの風情ある景観

旧飯沼周辺の台地上では，五十塚古墳群に見られるように，古来より人々が生活し，その後集落等の形成により脈々と歴史が刻まれています。また，集落内には地区の人々に大切に守られている神社仏閣等の歴史・文化資源や風格のある旧家も点在し，周辺の田園風景と一体となって，昔ながらの素朴で風情ある景観を形成しています。

■市民にも愛着をもって利用されている清水丘親水公園

本地区南部の坂東市との境付近には清水丘親水公園が立地しています。東山田調整池の水辺と一体となった憩いの場として，多くの市民に親しまれ利用されています。さらなる公園の利活用とともに，ふるさとの森などと連携した魅力ある活用も望まれています。

■周辺の景観に影響を与える工業地開発と道路整備

古河名崎工業団地は，広域交通網を生かした新たな産業交流拠点として工業系地区として土地利用を図ることとなります。地区計画制度により景観に対する一定の規制誘導が行われますが，より隣接する集落や地区の景観との調和が求められます。

また，本地区のほぼ中央部を広域幹線道路として筑西幹線道路が東西に整備される予定であり，その沿道の景観の変化が予想されます。

■「恩名」「長左エ門新田」など，いわれや由来を持つ地名

平将門や飯沼の干拓事業にまつわる「恩名」や「長左エ門新田」などの地名が残されており，地区の長く深い歴史を感じさせます。

地区の位置

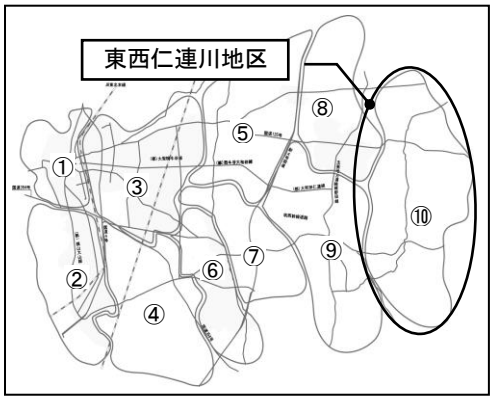

地区の代表的景観資源等

ＫＤＤＩ八俣送信所を遠景に見る眺望

河川敷の田園景観

きらめき湖（清水丘親水公園）

02 地区の景観づくりのテーマ

原風景となる田園景観や，それと一体となった八俣送信所の眺望景観を個性として，新旧が調和する風情ある景観をみんなで守り育み発信する。

三つの河川空間に広がる田園風景，河川沿いの台地上に連続する平地林，その向うに見える八俣送信所の独特の眺望景観は，地区の人々に深く刻まれており，個性ある景観資源として景観づくりに生かすことが大切です。

また，歴史・文化資源，自然資源，拠点的公園など個々の景観資源も数多く有しており，里山保全活動の展開や開発等に係る適切な景観誘導等を図りながら，田園風景の中にある風情ある景観づくりを進めていくことも大切です。

さらに，今後新たに立地する工業関連施設や幹線道路等については，豊かな田園景観や生活環境に対する配慮を基本とした適切な景観誘導が求められています。

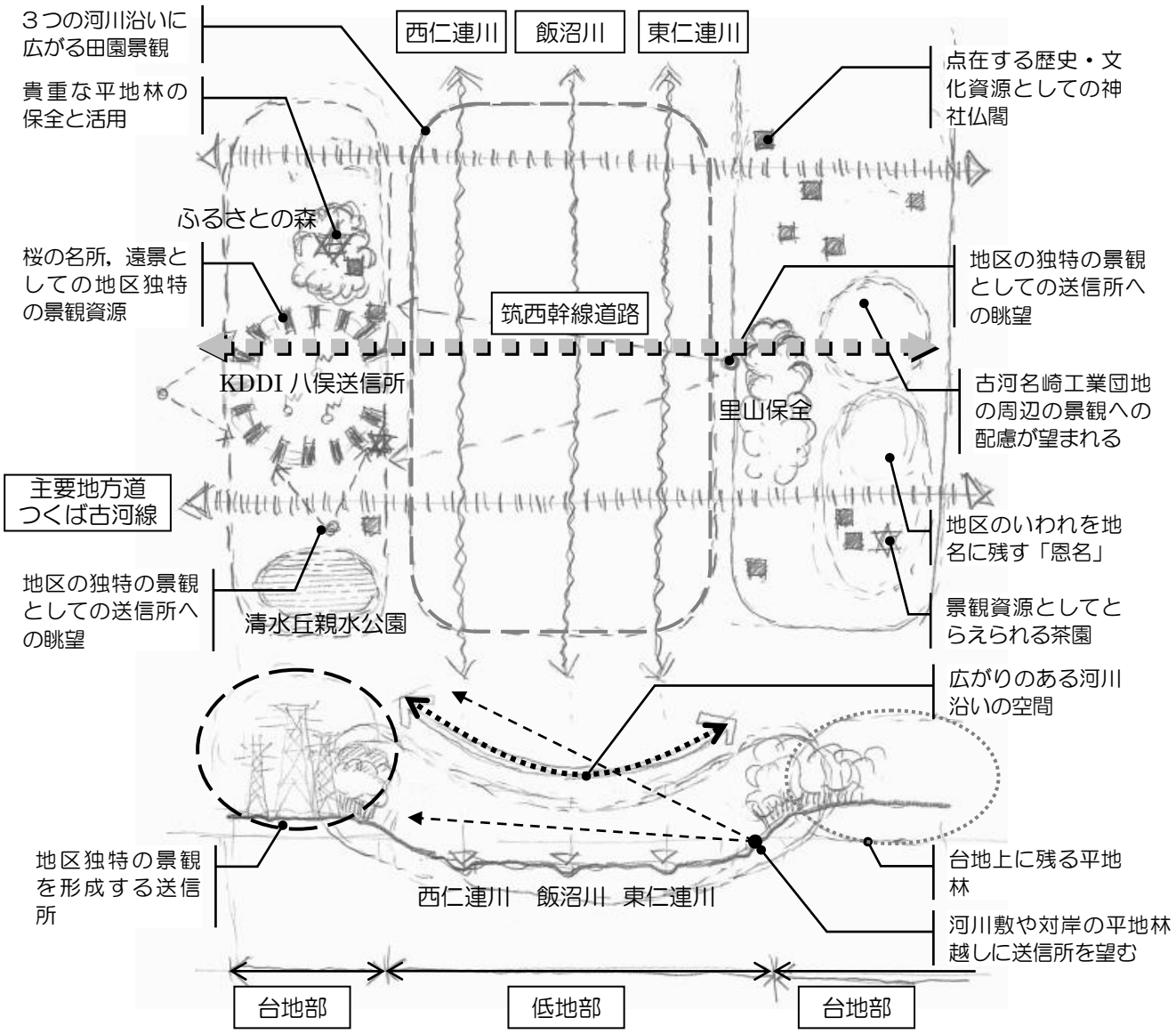

03 地区の景観づくりの方針

方針その１ ： 東西仁連川と飯沼川が織りなす田園景観や，それらと一体となった八俣送信所の独特の眺望景観を地区の個性ある景観資源として守り生かす

・田園風景を背景に八俣送信所を望む，眺望景観の保全
・西仁連川・飯沼川・東仁連川の河川空間の一体的景観の保全
・台地部縁辺部に帯状に残る樹林地の保全など可能な限り自然の地形を残す景観形成

広々とした河川空間（手前西仁連川）

方針その2 ：貴重な資源として里山の緑を守り育むとともに，地区の資源を大切にする

・東西仁連川，飯沼川から望むことができる里山の保全
・里山の環境学習の場などとしての活用
・市民に親しまれる清水丘親水公園やふるさとの森の水辺や緑の景観の保全・活用
・地区内の神社仏閣，石碑など，地区の貴重な財産，地区の個性としての後世へ継承
・茶畑や風情ある屋敷など，生活の営みの中で醸成されてきた集落景観の保全
・恩名のイチイガシや西間中橋のナツグミなど天然記念物の保存

里山の保全

方針その3 ： 農地や樹林地等の自然環境と集落地及び新たに創出される都市景観などが調和する，良好な景観を創る

・古河名崎工業団地及びその周辺における住環境及び景観に配慮した景観誘導
・農地や樹林地などの自然環境と住宅地が調和した潤いのある田園景観の形成
・国道 125 号沿道や筑西幹線道路、（都）諸川谷貝線など幹線道路沿道における周辺と調和した美しい沿道景観の形成

特徴的であり風情ある景観

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 河川空間と一体となった個性ある眺望景観を大切にする

三つの河川が流れる広々とした開放的景観や後背にある八俣送信所の個性ある景観が際立つよう，また，河川沿いに連続する樹林地の緑への眺望景観を保全していくことが大切です。

河川周辺は市街化調整区域ですが，一定規模の建築物の立地が想定されます。特に，河川敷から見える台地端部に建築物等を建築するにあたっては，建物の位置に配慮しながら連続する緑の確保に努めるとともに，建築物等の形態や外壁・屋上広告などの色彩及び高さに配慮しましょう。

また，緑の連続を確保するため，できる限り既存の緑の保全を図るとともに，仮に開発等で緑が滅失する場合においては，その回復に努めましょう。

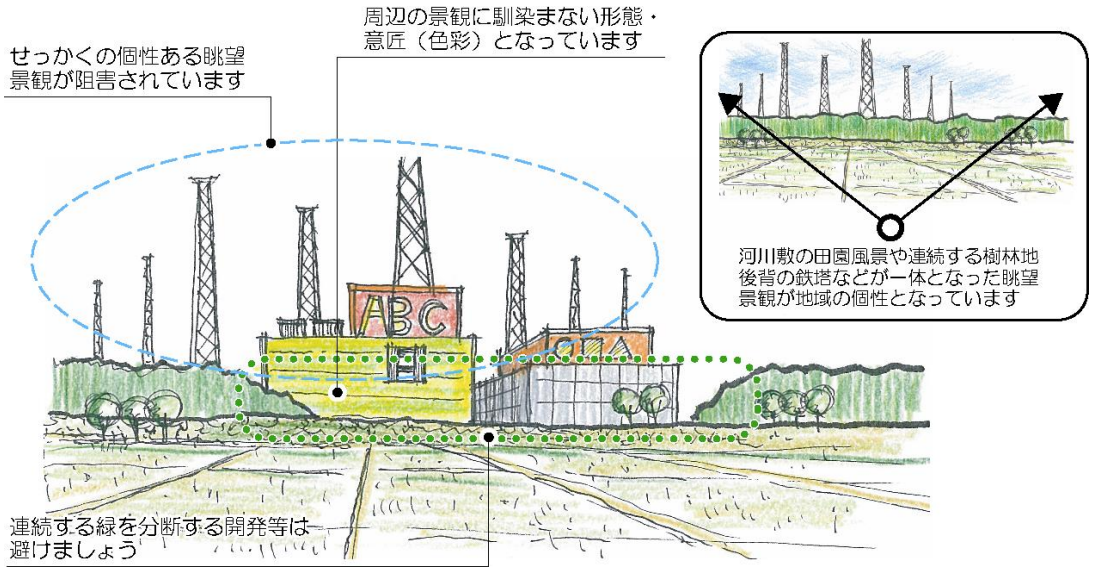

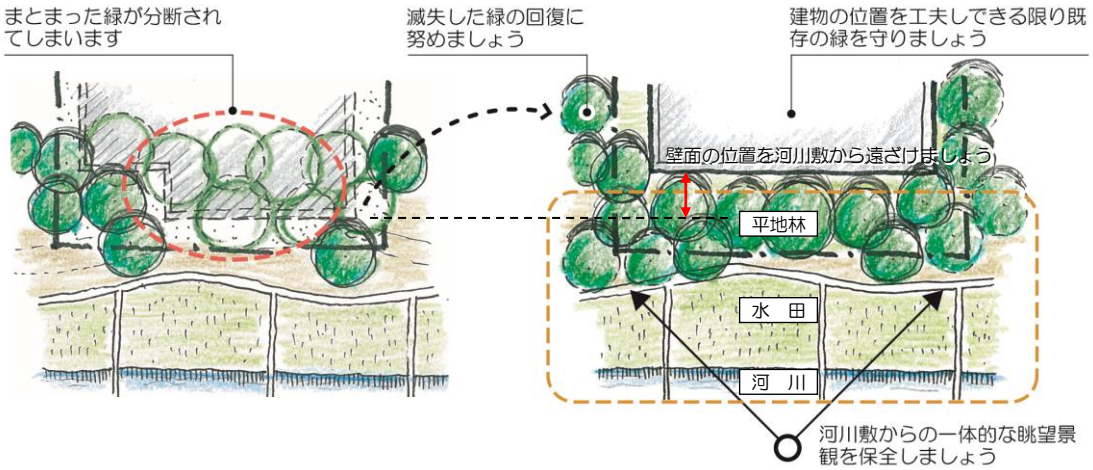

04 地区の景観づくりの作法

ここが大事！ 地区の貴重な財産として里山を守り生かしましょう

平地林や里山は，地区住民や市民の安らぎの場であり，生活環境の保全や美しい景観の維持など多くの有益な機能を有していますが，近年では，開発や手入れ不足により，減少と荒廃が進んでいます。

このため，各種補助事業を活用しながら，平地林や里山の保全整備を行うとともに，地区住民や地元企業等の事業者の方々の協働による保全・活用に努めましょう。

▲企業活動として，家族ぐるみで下刈りなど里山保全活動を行っている例【成田市，富士ゼロックス】

▲県の補助事業を導入し，子ども達が森林と触れあう拠点にするなど，里山の活用を進めている例【筑西市】

ここが大事！ 工業・業務系施設は田園景観や住宅地に対し景観的配慮に努めましょう

古河名崎工業団地への新たな産業交流拠点の配置により，今後工業・業務関連施設の立地の進行が予想されるその周辺地区においては，関連する施設立地と周辺の田園景観や住宅地との景観的調和を図ることが大切です。

それら施設を建築する際には，以下に示す作法例を念頭に周辺の景観との調和に配慮しましょう。

配慮すべき事項	作　法　例
① 建築物の外壁の位置	○隣接する住宅への影響を軽減するため，道路境界線及び隣地境界線から２m以上離して設置しましょう。
② 建築物等の形態又は意匠	○建築物及び工作物の形態又は意匠は，奇抜なデザインは避け，周辺環境との調和及び景観に配慮したものとしましょう。 ○建築物及び工作物の色彩は，原則として原色及び蛍光色を避け，周辺環境と調和し，周囲の景観に配慮したものとしましょう。
③ 屋外広告物	○屋外広告物は，自家用広告物とし，敷地内へ設置しましょう。 ○屋外広告物の形態及び色彩は，原則として原色や蛍光色を避け，周辺環境と調和し，周辺環境に配慮したものとしましょう。 ○夜間の照明についても，過度な照度や点滅・回転照明の使用は避け，周辺の田園環境や住宅地に対し十分配慮しましょう。
④ 緑化	○住宅等と隣接する敷地意匠は，緩衝帯ともなる緑を配置し，うるおいのある景観の創出に努めましょう。

【参考：名崎地区地区計画】

古河市景観づくりの指針
平成 26 年 3 月

発行／古河市（都市計画課）
〒306-0291　茨城県古河市下大野 2248 番地
電話　0280-92-3111(代表)
市ホームページ　http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/

編集／ ECO 株式会社 都市環境計画研究所